

紀美野町第1回定例会会議録

平成24年3月23日（金曜日）

---

○議事日程（第5号）

平成24年3月23日（金）午前9時00分開議

- 第 1 議案第36号 平成24年度紀美野町一般会計予算について
- 第 2 議案第23号 教育委員会委員の任命の同意について
- 第 3 議案第37号 平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 4 議案第38号 平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 5 議案第39号 平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 6 議案第40号 平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第 7 議案第41号 平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第 8 議案第42号 平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 9 議案第43号 平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第44号 平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第11 議案第45号 平成24年度紀美野町上水道事業会計予算について
- 第12 議案第13号 国民健康保険野上厚生病院組合規約の変更について
- 第13 議案第14号 町有財産の無償貸し付けについて
- 第14 議案第15号 指定管理者の指定について（紀美野町美里の湯かじか荘）
- 第15 議案第16号 指定管理者の指定について（紀美野町毛原オートキャンプ場）
- 第16 議案第17号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第17 議案第18号 辺地総合整備計画の変更について
- 第18 議案第19号 公平委員会委員の選任の同意について
- 第19 議案第20号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第20 議案第21号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第21 議案第22号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第22 議案第24号 人権擁護委員の推薦について
- 第23 議案第25号 人権擁護委員の推薦について

- 第 2 4 議案第 2 6 号 人権擁護委員の推薦について
- 第 2 5 議案第 2 7 号 人権擁護委員の推薦について
- 第 2 6 請願第 1 号 「国に消費税の増税に反対する意見書」の提出を求める請願について
- 第 2 7 請願第 2 号 子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書について
- 第 2 8 陳情第 1 号 「こころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の法制化を求める意見書の提出についての陳情について
- 第 2 9 陳情第 2 号 小川地区の活性化のための支援を求める陳情書について
- 第 3 0 陳情第 3 号 障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情書について
- 第 3 1 発議第 1 号 消費税の増税に反対する意見書（案）について
- 第 3 2 発議第 2 号 子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書（案）について
- 第 3 3 発議第 3 号 「こころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の制定を求める意見書（案）について
- 第 3 4 発議第 4 号 障害者総合福祉法の早期制定を求める意見書（案）について
- 第 3 5 議員の派遣について
- 第 3 6 閉会中の継続調査の申し出について  
（総務文教常任委員会）
- 第 3 7 閉会中の継続調査の申し出について  
（産業建設常任委員会）
- 第 3 8 閉会中の継続調査の申し出について  
（議会運営委員会）
- 

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 1 まで

---

○議員定数 1 4 名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良浴 光 君
2番	町 田 富枝子 君
3番	田 代 哲 郎 君
4番	小 椋 孝 一 君
5番	北 道 勝 彦 君
6番	向井中 洋 二 君
7番	上 北 よしえ 君
8番	伊 都 堅 仁 君
9番	仲 尾 元 雄 君
10番	松 尾 紘 紀 君
11番	杉 野 米 三 君
12番	美 野 勝 男 君
13番	美 濃 良 和 君
14番	加 納 国 孝 君

---

○欠席議員

な し

---

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君

建設課長 山本 広幸 君  
会計管理者 平松 泰清 君  
総務学事課長  
教育次長 中尾 隆司 君  
生涯学習課長 新田 千世 君  
保健福祉課長 山本 倉造 君  
水道課長 南 秀秋 君  
地籍調査課長 温井 秀行 君  
美里支所長 尾花 延弥 君  
会計課長 西切 博充 君  
代表監査委員 向江 信夫 君

---

○欠席したもの

教育長 橋戸 常年 君（14時26分～欠席）

---

○出席事務局職員

事務局長 大東 淳悟 君  
書記 中谷 典代 君

開 議

○議長（加納国孝君）                      これから3月21日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

執行部から3月21日に保留されていた美濃良和議員の質疑に対する答弁をしたい旨の申し入れがありますので、これを許します。

総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君）                      答弁が保留になっておりまして、まことに申しわけございません。賃金の職員の総数でございます、71名でございます。事務補助として12名、それから作業員として7名、それから保育士、学童保育等も含めて27名、それから調理員9名、校務員が6名、あと看護職が5名、それから施設管理で5名と、こういう合計で一応常勤的な方71名ということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君）                      それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

---

◎日程第1 議案第36号 平成24年度紀美野町一般会計予算について

○議長（加納国孝君）                      日程第1、議案第36号、平成24年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

歳出の第4款まで質疑は終わっています。本日は前回に引き続き、歳出第5款から最後までについて質疑を行います。

質疑をするときには、まずマイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳出第5款から第6款について質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君）                      それでは、第5款の農林水産業費から質疑をいたします。

まず、70ページ、1項、農業費、3目、農業振興費、13節、委託料です。農産物

出荷サポート委託料、これが420万6,000円から、24年度から100万円に減額しています。説明のとき、ちょっと聞き漏らしている可能性があるんで、減額理由をもう一度説明をお願いします。

それから、同じく70ページ、委託料できみの農業6次産業化生産地域人材育成事業委託料682万5,000円、それから緑の生産地域人材育成事業委託料671万7,000円とあります。具体的な事業の内容について、もう一度説明をお願いします。

それから、19節の負担金、補助及び交付金、同じ70ページです。中山間地直接支払交付金5,615万2,000円、例年並みの計上ですが、現在進行している、今年度の事業モデルで推薦できるというか、事業のモデルになるような取り組みが、地域であるのかどうか、その辺あれば教えていただきたいと思います。

それから、75ページに移りまして、水産業費、3項、水産業費、水産振興費、19節、負担金、補助及び交付金で、貴志川漁業組合アユ放流補助金250万円の計上です。先般来の台風12号で、かなりの水が出たんですが、河川での淡水魚への影響というのはなかったのかどうか、その辺のことをお聞かせください。

それから、4項、山村振興費は76ページです。我が町にとっては非常に深刻な結婚の問題があるんですけど、紀美野婚活支援事業補助金80万円、ことしも計上しています。きょうまでに、今までに実際に結婚に、多分、答弁の中で今までにもあったと思うんですけど、ちょっときちっと把握してないんで教えてほしいと思います。今年度内に、実際に結婚に結びついたカップルというのが何組ぐらいあるのか。

次、商工費です。これは78ページ、商工費の構成比率というのは、平成21年度で1%までいってたんですけど、22年度の決算では0.77%、今年度はぐっと下がって0.44%となっています。

2目の観光費で、13節、委託料、施設管理委託料240万円が計上されています。山の家おいしの指定管理委託料なんですけど、近年、この山の家おいしでの音楽活動が非常にふえてきまして、コンサートなども再三行っています。この8月にはMALTAという超一流のサクソ奏者を呼ぶというような話もありまして、そんな人がこんな町に来てくれるんかいなって僕も、それもあんな山の上っていうんで、ちょっと半信半疑なんですけど、本人は来るというマネジャーのオーケーを得ているという。

ところが、山の家そのものが、そういうことのためにつくられてないので、非常にそういうことには使い勝手が悪い構造になっています。売店とレストランに、2つに分か

れてまして、その間にくびれがあって、コンサート活動とか演奏活動には、通常は売店の側を片づけて、あそこへステージをつくってやるんですが、それでも非常に使い勝手が悪いと。そこへ収容できる人というのは、ほんしれてますし、レストランのほうへは、音の聞こえ方が非常に悪いという問題があります。

それで、NPOに人たちとまだ相談したわけではないんですけど、話も聞いてないんですけど、あその山の家の、せめて中間のくびれている部分を何とかするとか、引っ込んで展望台になっている部分をもう少し出して、手前側で売店側にステージをつくって、レストラン向きにステージをつくって、少しそういう活動をやりやすくするとかいうようなことができないものか、その辺についてお伺いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 一つ目、農産物出荷サポート委託料についてであります。以前、420万円程度、前年度あった部分が100万円になった経緯についてということであります。これはふるさとの緊急事業でやっておりましたが、町費でということで、できるだけ農協側が出荷手数料を個人から10%、とれたてから15%ありますので、その費用を農協側が持ち出した形でやるという形で、100万円という補助ということに下げしております。

それから、70ページの13の委託料です。次に、きみの農業6次産業であります、これはちょっと説明させてもらったんですが、生産、加工、販売ということで、個人から法人、農業の団体等が申請できるという事業です。その中で、事業を起こしているところへ雇用された方が、次の6次産業へ進むための人材をつくろうということで、研修を含めて、実地研修と、またいろいろな研修を受けながら人材をつくっていくということでもあります。

次の、緑の生産地域人材育成事業も同じ内容で、樹木にかわるということになります。

次に、中山間地域直接支払制度、5,615万2,000円のことですけれども、内容的にはモデルとなるものがあるかということなんですけれども、内容的には全然変わっておりません。面積が多少変わったというだけの話です。申請面積が変わったということです。

ページ75の水産振興の、貴志川漁協への250万円、放流補助です。これは台風1

2号で、魚の影響があったんかどうかということなんですけども、逆に南のほうで川が荒れたんで、23年度はまだ増益というか、収益が上がっているということでもあります。別に大した影響はなかったということでもあります。

76ページのきみの婚活の実際に結婚された方という話であります、現在のところ聞いているのは一組と聞いています。まだ、一組が結婚されて、もう一組はまだ続けているという話だけは聞いております。

78ページ、施設管理委託料の240万円です。これは先ほどくびれたところは広げられないのかとかいう話がありましたが、実際、委託しているところと僕も話をしていないので、どういう進め方をするかというのは、まだこれから検討していきたいと思いません。構造的には多分鉄骨構造なので、改修はできると思うんですけども、その辺のところは、委託しているところとまた協議しながら進めたいと思います。

以上です。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長(加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番(田代哲郎君) 農産物出荷サポート委託料で、個人の手数料とかを、JAの持ち出しでということは、持ち出すということは取らないということですか。一回、その辺のところ、きちっとどういうことになるのか、生産者との関係ではどうなるのか、お伺いします。

それから、緑の生産地域人材育成事業委託料というのは、要するに樹木ということは林業ということなんですか。そういうことなんですよ。

中山間地直接支払交付金、これ70ページの方ですけど、平均的に同じということですが、面積が広がっただけで、事業内容はほとんど取り組み内容は変わらないということですけども、大体どういう取り組みが多いのか、一般的に。そういうことも含めて、ちょっとお伺いします。

それと、町としてどういうふうなん、やってほしいよというような意向があるのかどうか。それから、水産業費は変わらないということで、それからきみの婚活は一組何とか結婚した人があるよと。もう始まって4年ぐらいですか。結婚して紀美野町内に住みついてくれる人があればいいだろうということだと思いますけど。

おいし山の家、78ページですけど、NPOでそういう意向があれば、検討してみるといふこともあり得るのか、その辺のこともお伺いします。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の最後の、おいし山の家の委託管理、これについての、そうしたいろいろなイベントが開かれていると、そんな中で、今の建物はちょっと不便さを感じると、こういう御質疑であったかと思うんですが、あの建物自体は、そんなイベントをし、ステージを設けるような建物じゃございません。したがって、現段階では、まだそうした考えもないし、受託者からもそうした申し出もないというふうな状況の中で、現段階ではどうする、こうするの話はできないというふうに考えております。

ただ、あの生石保存会ですか、山の家の保存会の皆さん方が非常に活躍していただいて、そして、年間3万人と言われておりました、あそこへの観光客ですね、これを8万人まで引き上げてくれているという実績がございます。そんな中には、やはりイベント、そうしたものも開きながら、集客をやっているというふうに考えておりますので、今後、どういう方向で生石保存会のほうで進めていくのか、そこらのこともあろうかと思えます。ただ、御承知のとおり、あそこは県立自然公園の第一種です。したがって、そうした建築については非常に厳しい規制があるというふうなこともございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） まず1点目の出荷サポートについてであります。ふるさと雇用が平成23年で終了という形でありました。ただ、農協としても、今まで3年続けてやっている中で急にやめられないということもありまして、個人から10%の出荷手数料と、とれたてで取れる販売手数料として15%ありますので、その収益を、出荷サポートに回してくれるということでもあります。

緑の雇用についてでありますけれども、緑の雇用は、花木とか、そういうのを今育てている方がいらっしゃいます。こちらへ定住された方々で、そういう方がおられますので、そういう人たちの中で、6次産業へ入っていかうという方の人材育成であります。

それから、中山間事業であります。これは遊休農地をなくそうということで、おおむね1ヘクタールをくくった申請ということで受け付けして、5年間、その農地を管理するという目的でっております。新しい取り組みとか、そういうことではなく、農地

を保全していくということでもあります。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） ほかのところは大体わかったんですが、中山間地、直接支払交付金の件では、自治体によってはこういう交付金はうまく利用して、棚田の保全であるとかをやっているところもあるようです。それから、農業再生のために、例えば、近くだったらかつらぎ町の星山というところで、高付加価値農業への取り組みということで、そういう交付金を利用してやっている例とか、隣の海南市では東畑の次世代就業者の育成というモデルケースが、農林水産省のホームページ等で紹介されています。

だから、こういう交付金をうまく利用して、さっき言われてたような次世代の育成であるとか、そういうことの農業の次世代育成とか、そういうことへの先進的な事例を、まちとしてももう少し研究して、どういう取り組みがほかの自治体であるのかということも含めて研究していく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、その点だけ。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 中山間の交付金の利用ということで伺いましたが、町として交付する金を、農家がためて何かをするということをやっているところがあります。さくをやったりとかいうところもあります。その交付金を農家がためて何かをするというようなことはやっているようです。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） 聞き漏らしてたらごめんなさい。70ページの農作物の鳥獣の対策事業補助ということで、1,043万1,000円の、どんなことに使うか、ちょっと再度、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

75ページの報酬費で、集落支援員198万円、地域村おこし協力隊員ということで594万円の細部の内訳をお聞かせください。

（4番 小椋孝一君 降壇）

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君)            まず1点目の、農産物鳥獣害防止総合対策事業、ページ70の19節です。この事業内容につきましては、防護さくの設置、わなと鳥獣害の駆除免許、ニホンジカの管理捕獲というのが内容にあります。以前は、農産物鳥獣害対策強化事業という形で出ていました。

それから、ページ75の山村振興の総務費の中の報償費、集落支援員と地域おこし協力隊のことでありますが、今現在、定住の関係で、真国関係とか、定数はいてるんですけども、ふるさと雇用でも23年で終了する方が1名、ちょっと待ってください。

集落支援員は1年で終了する人です。地域おこし協力隊というのは3年ということになります。今、ふるさと雇用で23年で終了、満期する方がいらっしゃいますんで、その補充として集落支援員を入れるという形です。地域おこしもやめられる方を補充するという形の2名を計上しております。

以上です。

○議長 (加納国孝君)            4番、小椋孝一君。

○4番 (小椋孝一君)            鳥獣に関しては、いろいろ例年出ているんで、大体今の話でわかりました。再度、集落支援員とか地域まちおこし協力隊って、具体的にどういう仕事をするのか、ちょっと私もわからないところがあるので、再度詳しくちょっと教えていただけたらと思うので。

○議長 (加納国孝君)            産業課長、岩田君。

○産業課長 (岩田貞二君)            内容的には、集落支援員も地域おこし協力隊も、定住の関係をするということで、地域おこし協力隊は何でもその地域をおこすための作業は何でもできるということなんですけども、内容的に、何でもできる人という形と思うんですけど。

○議長 (加納国孝君)            しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時32分)

再 開

○議長 (加納国孝君)            休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時36分)

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 集落支援員は、先ほど言いました任期1年の定住関係を主に行います。それと、地域おこし協力隊については、任期3年ということで、大都市圏から雇用して、こっちへ定住して、定住とかまちづくりについて仕事をするという形です。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 70ページの農林水産業費の、農業振興費、13節の委託料の中の、きみの農業6次産業化生産地域人材育成事業委託料と、緑の生産地域人材育成事業委託料について、これは県の緊急雇用創出事業の予算がついているということだと思うんですけども、これらの事業に対しての町の基本的な考え方というか、町がこの事業に対してどういうふうな方向性を持っているのかということについての説明をお伺いしたいと思います。

次に、76ページ、農林水産業費の山村振興総務費の中の、13節、委託料、まちづくり推進事業委託料の100万円についての詳細と、その後の19節、負担金、補助及び交付金の中の、まちづくり推進協議会補助金の、まちづくり協議会は、幾つかの部会に分かれて、この活動をしているという、どういう部会に分かれて、全体的にはどういう活動をしているのかということについて、御説明お伺いしたいと思います。

商工費の2番、観光費、13節、委託料のイメージキャラクター、着ぐるみ製作委託料80万円、これどういう、聞き漏らしたんかもわかりませんが、どういうキャラクターで、なおかつ、どのようなイベントに活用するというをお考えなのかをお伺いしたい。

以上です。

（8番 伊都堅仁君 降壇）

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

（産業課長 岩田貞二君 登壇）

○産業課長（岩田貞二君） ページ70の委託料、13節の委託料のきみの6次産業と緑の生産育成の町の考え方ということでありますが、基本的には農業もやっぱり、

全体的に町の農業が低迷、全国的にも低迷しているということで、それを6次産業化して、農業家の所得を向上させるということで、その6次産業化を進めていこうという考え方でありますので、町として、そういうことを進めていこうということであります。

ページ76の、まちづくり推進事業委託料、13節の100万円についてであります。国道370号沿いに桜の樹木を植えて行っておりますが、シカ被害とかそういうことが出てきておりますので、その補植とか、その保護に係る費用です。

それから、同じページの19節のまちづくり推進協議会補助金150万円であります。これはまちづくりの中に部会が3部会あります。その中で、町歴史発見部会、ブランド部会、美しい郷部会があります。それに対する補助でございます。

次、78ページの13節のイメージキャラクターであります。これはパークゴルフ場にはまるちゃん、そして、天文台にはポエットくんというのがありますが、町自体に一つもないということで、町のこれからの宣伝活動として、そういうイメージキャラクターとしてつくっていきたいということであります。

以上です。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。  
(「休憩」の声あり)

○議長 (加納国孝君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9時45分)

---

再 開

○議長 (加納国孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午前 9時46分)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

○産業課長 (岩田貞二君) 答弁漏れということで、緑の生産についてですが、苗木を育てていって販売していくという形のものであります。そういう事業をしている方の中へ雇用されていく人が、また次の6次産業へ進むための人材をつくるということであります。事業所に雇用されて、実践と講習を受けながら、次のステップの6次産業へ進むということであります。

それと、イメージキャラクターをどう使うのかということでもあります。いろいろトップセールスとして山椒とか柿とかも、町長含め、東京あたりへ行っております。そんなときでも町のイメージとして、PRしていきたいなと思っております。

○議長（加納国孝君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 70ページの委託料を聞くんですけど、きみの農業6次産業化生産地域人材育成事業委託料、その後、緑の生産地域人材育成事業委託料、その事業の内容を聞いているんじゃないなくて、要するに、6次産業に対して、例えば、町が一つの政策を持っていて、そこへ県から補助金が来た。それに対してそれを活用するというのだったら、補助金が生きてくるわけですね。ただし、何もなくて、何もないところへ事業だけがやってきて、それに補助金つけたところで、その効果というのは単発になるというか、大きな効果は見込めないんじゃないかなと思うんです。

もう一つ、緑の生産地域、これは苗木を育成する人材をつくるための事業ということですけども、町が今までやってきた森林の事業というのは、割と間伐材のカットとか、森の保全のための予算が多かったんですけども、全く違う事業としてこれが出てくるということになる。そこら、今までの森林事業と違う形なんで、それ町がどういうふうに、それをとらえて、全体的な森林に対する事業の中で、これどないして生かしていくのかということ、そこを聞いているわけです。それを説明していただきたいということでもあります。

キャラクターなんかもいいですけども、その前の紀美野まちづくりの推進協議会の補助金の分ですけど、三つの部会に分かれているというのはわかりました。それを一つにまとめて、全体的な協議会もあるわけですね。それをまとめて町としてどういうふうな方向性というか、協議会自体の方向性というか、そこらはどういうふうになっているのかということ、さっき1問目でもお伺いしたわけです。その説明をお願いしたい。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再質疑にお答えをいたしたいと思えます。

まず70ページの委託料の関係で、きみの農業第6次産業化生産地域人材育成事業委託料ということですが、これは町内において、今、農業を行っておる、その方がこれからいろいろ加工をし、第6次産業をやっていく、そのためのこの事業でございます。したがって、これについては、補助事業として、これがついてると、こう

いうことです。

それと、緑の生産地域人材育成事業委託料、これにつきましては、私は2年ほど前に、実は県との交渉の過程、機会がございました。これは毎年、県が新しい新施策をするために、各市町村の意見を聞きたいという場がございます。その場において、実は、私が知事に申し上げたのは、定住で来られる方が、来るんはいいと、しかし仕事がない。そしてまた、やはり2年なり3年なり、その間、生活をしていかないかん。それを何とか支援してやってほしいということで申しておりました。

その事業として、これが実はこの紀美野町へ定住をしてくれている方で、桃山の植木組合かな、そこへ習いに行っていると。習いに行きながら、生活をしていると。そしてまた、家の横の田んぼを借りて、そして植栽をしていると。そうしながらやっている事業に対してのサポートです。そうした意味で御理解を賜りたいと思います。

それと、次に、まちづくり協議会ですね、これの運営はどないなっているのか。私もこのまちづくり協議会の一会員として出席してます。また、議員の皆さん方の中にも、会員として出席していただいている方もございます。これは、私は当初の、平成18年から、実はこのまちづくりっていうのは、我々執行部だけでまちづくりするん違うんですよと、あくまでも、町民の盛り上がりによってまちづくりをしていきたいということで申しておりました。

そんな中から、町民の皆さん方で作っていただいたのが、このまちづくり協議会です。そして、このまちづくり協議会の会長には、今、嶋田さんという方がなっておりますが、そのまちづくり協議会の中で、実は三つの部会がございます。一つは美しい郷づくりの部、そして、一つは、特産品をつくるブランド部、そして、もう一つは歴史探索ということで掘り起こしていこうと、この三つの部がございまして、それぞれの部が活動をしてくれている。

美しい郷づくりは何をしているんかといいますと、桜を植えたり、道の沿道に、370号の沿道に、桜を植えたり、そうしたこれから10年後、将来にこの紀美野町を桜のまちにしていこうということで植えていただいております。

それと、次のブランド部、これについては、やはり町内でそれぞれの皆さん方が、いろいろ加工品をつくっていただいております、農産物からね。そんな加工品を実はこのブランド部のほうへ登録をして、そして、この紀美野町と、きみのつというブランドのマークがあります、それを登録していただいておりますと、それを登録していただくということで、そうした

審査をし、そして、ブランド部として活躍をしていただいております。

歴史探索につきましては、当初、大成高校の先生がこれを始めていただいたんですが、ちょっとその先生がかわられまして、途中でちょっと切れておったんですが、最近になって、また歴史探索をやろうということで、中心になってやっていただいております。この三つの部がまちづくり協議会で活躍をしていただいていると、こういうことでございます。

そんな中で、これは各加工グループやら、また生石保存会やら、そうしたグループの皆さん方の会員さんもございますし。個人会員さんもございます。したがって、ぜひとも議員の皆さん方にも、この会員になっていただいて、そして、その場で提言をしていただいたり、また、一緒になって産業をしていただいて、そうしていただくことによって、全体的な、今何をしてるんやろうなという把握はできるものと思いますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 緑の生産地域人材育成事業委託料については、説明でよくわかりました。あとのまちづくり協議会についても、十分説明いただきましてよくわかりました。

ただし、6次産業の視点ですけれども、とりあえずは、今の話では、現状は要するに加工的なことについて、取り組みを始めたばっかしやという段階やということですね。さっき、課長の説明では、販売って言いましたけれども、第3次産業の場合は、販売というよりも、どちらかというところ、この場合は直売というか、ユーザーにより近いところで直売か、何せ直売に近い形での販売というか、そういうようなものを目指していくのが、この6次産業の基本的な考え方やと思うんですよ。そこらが、まだ直売的なところまでは、この現状では進んでない、進めていないということなのか、現状のその状態というか、なおかつどういうふうな形で、全体的な6次産業化へ持っていくのかということについて、できれば御説明いただきたいと思います。

○議長（加納国孝君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 伊都議員の再々質疑の中での、6次産業化の関係の御質疑にお答えいたします。

先ほどから産業課長、そしてまた町長から答弁申し上げますけれども、さきの

一般質問のときにも、町内で6次産業化に一生懸命取り組んでおられる方々が町内にいらっしゃるということを、一般質問の答弁で申し上げております。その方々は、生産から、最初のということで6次産業化に現在当たっていただいております。そういったところへ勉強しにいくと。そこでしっかりと勉強される方々をということで、人材育成のための、これは費用でございます。

歳入でも説明いたしましたが、緊急雇用の臨時交付金ということで、一千何百万円の説明を申し上げましたが、その財源をもって、この6次産業化と緑の生産ということの財源に充てているわけで、その費用でもってしっかりと人材をつくっていくということの、そういった意味での、この費用ということになっております。

現在そういった形で、6次産業化に一生懸命取り組んでいるところで、勉強されて、そして、その方がまた一人前になっていくということの人材育成のための経費でございますので、そういうふうなことで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（加納国孝君）                      ほかに質疑ございませんか。

1番、七良浴光君。

（1番 七良浴 光君 登壇）

○1番（七良浴 光君）                      72ページ、5款、農林水産業費、1項、農業費、6目、地籍調査事業費、11節需用費の食糧費10万1,000円でございますが、説明書を見させていただくと、お茶ということに、飲料水になっていますが、しかし、平成22年度決算の地籍課長からの説明、また23年度、当初予算の説明資料には、食事代が計上されておりますが、本年度、計上されていない理由についてお尋ねを申し上げます。

それから、75ページ、5款、農林水産業費、4項、山村振興費、1目、山村振興総務費の、8、報償費、先ほどから地域おこし協力隊員、集落支援員ということで、るる御答弁をいただきましたが、実績について、ちょっと説明がなかったように記憶しますので、過去の実績についてお伺いしたいと思います。

財源内訳の中を見ましても、25万円の国・県支出金、その他62万9,000円ということで、大半の費用が一般財源を充てているということから、相当な実績があったのではないかと思いますので、その点お伺いしたいと思います。

同じく、1目、山村振興総務費の13節、委託料中、まちづくり推進事業委託料が、23年度当初より50万円減額しているように思いますが、この減額された理由と23

年度中での事業が150万円まで至らなかったということであったのかどうかということも含めて、お尋ねをいたしたいと思います。

(1番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 地籍調査課長、温井君。

(地籍調査課長 温井秀行君 登壇)

○地籍調査課長 (温井秀行君) 七良浴議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

72ページでございます。節11の需用費の中の説明、食糧費でございます。おっしゃっていただきましたように、説明資料の63ページ、食糧費の説明をさせていただいております。内容的には、23年度まで閲覧時に推進委員に1日お越しいただくための弁当代を食糧費として計上しておりましたが、いろいろ内容的にも協議をいたしまして、推進委員にも御努力をいただくという意味合いで、本年度から計上をしてございません。現状に応じてという意味合いを考慮させていただいてということで御理解を賜りたいと思います。

(地籍調査課長 温井秀行君 登壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 75ページの山村振興費の中の、山村振興総務費で、8節、地域おこし協力隊員の関係で、いろいろ大きな実績があるであろうということがあります。今現在、23年度までで、26組、64名の方が定住されております。

それから、まちづくり推進事業委託料の76ページの13節であります。その100万円については、減額、議員おっしゃられるように、50万円の減額をしております。今回は、今まで植えた中の補植とシカ対策ということで、減額ということになっております。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 1番、七良浴光君。

○1番 (七良浴 光君) 72ページの地籍調査事業費の11節、需用費、食糧費の答弁いただきましたが、平成22年度決算委員会の席上では、課長から弁当代は補助事業の枠の中だという御答弁があったように明記しておりますが、しかし、24年度からは補助対象にはならないのかどうか、それを再度お伺いします。

それから、75ページ、5款、4項、1目の山村振興総務費の実績でございます。ただいま課長から64名定住というお答えをいただきましたが、年度、23年度中での実績、年度中の実績でお願いをしたいと、このように思います。

○議長（加納国孝君） 地籍調査課長、温井君。

○地籍調査課長（温井秀行君） 七良浴議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

おっしゃられるように、私がそのように答弁を申し上げました。24年度からはお弁当は補助対象にならないのかという御質疑でございます。これは県担当部局とも相談いたしまして、ならないことはないということですが、いろいろ先ほども答弁を申し上げましたが、現状のいろんな部署との実情を勘案し、本年度からお弁当は計上しないという内容でございますので、再度、御理解を賜りたいと思います。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 23年度の実績であります、二組の5名でございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは、お伺いをしていきたいと思っております。

初めに、67ページの農業委員会費ですね、このところで旅費が上がっております。これについての説明をお伺いしたいと思います。

それから、70ページの負担金、補助のところ、農業者戸別所得補償制度推進事業補助金、これについての御説明もお伺いしたいと思います。

それから、72ページの地籍調査でございますけれども、今回は高畑、桂瀬、今西、松ヶ峯と、こういうところにも入っていくということで説明があったわけでございますけれども、今まで、ともすれば道路、国道とか、要するに基幹道路に関するところを、進めていくということでやっておったんですけれども、これからは赤木までの一つのところが終わるということで、新しくこういうふうに入っていくことについて、その方針はどうであるのかお伺いしたいと思います。

それからですね、74ページで、ここで林業費ですね、林業総務費があるんですが、

ここでふるさと雇用の関係がなくなっているということで、その金額は幾らになったのか。それから、森林整備地域活動支援交付金として700万円あまり、これは森林組合への補助金としていたということであったと思うんですが、これがなくなっておりますが、これについてお伺いしたいと思います。

それから、75ページの農林水産業費ですね、ここで貴志川漁協への250万円、アマゴ放流の15万円ということで、下がってきておりますけれども、基金がもうなくなってしまったと、こういうふうな状況の中で、それぞれの団体との中で、こういう話し合いで、これぐらいの補助金としてやっていこうということでなったのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、76ページで、山村振興総務費で、先ほどから各議員方がお伺いされておりましたけれども、桜に対する金額というのは、このうちどれだけになっているのかお伺いしたいと思います。

そして、その下の77ページの商工振興費、この中で、提案説明で、報償費、委員報償費ですね、これが買い物弱者の検討委員会ということでありましたけれども、これについてお伺いしたいと思います。

そしてですね、77ページの商工費、商工振興費の中で、同じく振興費の中で、負担金、補助に紀美野町の伝統工芸後継者育成支援事業費補助金というのがあったんですが、この対象者がなくなったのかどうか、お伺いしたいと思います。

そして、78ページ、商工の観光費ですね、この中で委託料として、ススキ草原育成保全整備という事業と、それから、生石ツアーガイドですね、これがなくなっているんですけれども、これについてお伺いしたいと思います。

そしてですね、ちょっともどったんですが、済みません、70ページ、先ほどから皆さん方、お伺いしておりますけれども、この農産物出荷サポートと、それからきみの農業6次産業、それから緑の育成生産地域人材育成ですね。これは委託料として支出されようとしておりますけれども、補助金じゃなくて、委託料として支出されることについての説明をお伺いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長（加納国孝君） 地籍調査課長、温井君。

(地籍調査課長 温井 秀行君 登壇)

○地籍調査課長（温井秀行君） 美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

72ページから73ページの地籍調査事業の内容でございます。

御質疑の内容は、地籍調査の実施地域が県道、国道等の道路を進めていくという現状でございます。他の方面の地籍調査はどういう方針でしょうかという御質疑だと思います。年次計画によりますと、平成36年、旧美里町が終了という計画にしております。現在まで、国道関係を主に実施をしております。平成29年から30年まで、現在の高畑地区から国吉、中地区、毛原下地区までの地籍調査を進めてまいりたいと計画をしております。もちろん、県担当部局との協議の上の大字、小字を実施していきたいという内容でございます。なおかつ、並行して、平成28年ごろから、国道関係以外のところも並行して実施をしていき、平成36年度には長谷宮地区を終了したいと、このような計画でございますので、御了承いただきたいと思います。

(地籍調査課長 温井秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) ページ67の旅費についてであります。旅費は農業委員会が先進地視察ということで、日当の1万5,000円の26名分を計上させていただいております。

70ページの戸別所得補償についてであります。戸別補償制度は、和歌山県では水田のみの対象となっております。農家の生産の中で、米生産で10アール以上生産している農家ということで、それに対して米で10アール当たり1万5,000円の補助と、野菜類で1万円の補助、米・麦で3万5,000円の補助というものが出てまいります。事業内容としてはそんなような10アールを超えるものに対する補助でございます。

それから、75ページのアユ放流、アマゴの放流ということで、収益的に基金もないということですが、例年どおりの補助とさせていただいております。昨年度の補助額とさせていただいております。

76ページのまちづくり推進事業の中で、桜に関する金額が幾らになるのかということですが、これはまちづくり推進事業委託料の100万円ということになります。

77ページの7万2,000円の報償費でございます。これは買い物弱者対策を検討するために、一般の方か各委員かを選択してもらい、会議に出席してもらいということで検討するというので、その報償費用でございます。

ページ77で、同じく伝統工芸の対象者がなくなったのかということでもあります。もう、24年度からはなくなって、もう個人でやっておりますので、現在ありません。

ページ78のツアーガイド、これについても緊急雇用等でやっておりましたので、これが23年度で終了という形になります。

済みません、戻って、70ページであります。委託料で6次産業と緑の人材育成、これが委託料になっているのはなぜかということでもありますけども、人材を育成するために、雇用される方は、事業じゃなしに、そこへ事業所へ雇用されてするというので、委託ということにしております。

その費用というのは、事業所へ渡す委託料になります。個人へ渡りませんので。

74ページで、森林組合の委託料がなくなったのはなぜかという質疑だったと思うんですけども、これは緊急雇用の事業の減の分です。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長(加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番(美濃良和君) 67ページの農業委員会費で、さっきうちの議員からこれについて報告があったんですが、この研修に町長も同行されるんですか。それについて伺いたいと思います。

それからですね、70ページの、先ほど委託料で各それぞれの680万円と670万円が、雇用されているところに、事業所にお金がいっているということでございますけれども、それぞれどこがそういうところになるのか、お伺いしたいと思います。

そしてですね、農業戸別所得補償制度、これについてちょっと私誤解してたんかわかりませんが、国のほうの新規事業で、5年間でしたか、新規就農される方に対して、月々15万円でしたか、補助金が出るということで、助成金が出るということであったと思うんですけども、それについて、うちの町としてどのように対応されるのかということについて、この事業でやるのかなというふうに思ったんですけども、それはどういうふうにするのか。

紀の川市では60の方がその事業の申請が出ているように聞かれますけども、うちの町でも、それに対してそういう方々が申請出さなりなんりのことをできるような周知から始めてやっていかなきゃならないと思いますが、それについて、この負担金補助に出ている150万円がそうでないとするならば、対策、そういうところの手をうたなければならぬと思いますが、どうでしょうか。

それからですね、72ページの地籍調査ですね、ちょっと聞き漏らしたんですが、何年から一般地域、道路対策から一般地域へ向かっていくのか。それともう一つ、現在のところは、今回の24年度は道路ということで進めていくということによろしいんですね。確認したいと思います。

それからですね、74ページの森林組合について、これは負担金、補助の中で支援交付金として700万円と、これが森林組合への補助金なんだというふうに聞いておったんですけども、それが今回なくなっているということで、森林組合に対して、もう町としては支援をしないということであるのか、その辺についてお伺いしたかったわけがあります。

またですね、先ほどの桜に関して、美しい森林づくり基盤整備事業委託料としての170万円と、それからまちづくり推進事業ということで100万円とかあったわけですけども、またそのまちづくり推進協議会の補助金の中でも、美しい郷づくりというのが入っているということで、そのうち、今の説明でしたら100万円ということなんですけども、この100万円だけということであるのか、確認をしたいと思います。

それからですね、78ページのススキ草原育成と生石ツアーガイドは、緊急雇用だったので、今回はないということでございますけれども、それぞれススキ草原育成保全、また生石ツアーですね、恐らく3年だったと思いますけども、実績から踏まえて、もう緊急雇用がなくなったから、減額してしまうということでもいいか、その実績はどうだったのか、どのように評価されておられるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 地籍調査課長、温井君。

○地籍調査課長（温井秀行君） 美濃議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

まず、24年度の調査の区域でございますが、県道美里龍神線の関係で、箕六地区、上ヶ井地区の一部を実施いたします。それから、国道関係でございますが、高畑の一部、桂瀬の一部、今西の一部、松ヶ峯の一部を実施いたします。24年度は国道と県道、公共事業の関係でございます。以降につきましては、25年度から30年度まで、国道関係と、それから国道以外の一般関係の地籍を並行して調査を行っていきたいと計画してございます。

御了承いただきたいと思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたしたいと思います。

67ページの農業委員会費の町長はこの視察研修等々に参加するののかということですが、今までも参加はしています。そして、私が行けない場合は、副町長に行かすということで、現在進めておりますので、今後ともそうしたことでやっていきたいと思ひます。以上です。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時31分）

---

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 戸別補償制度についてであります。

戸別補償制度は、再生協議会というところに補助する150万2,000円でございます。議員おっしゃられているのは多分、その中の新規就農事業だと思います。今のところ、うちも数名の申し込みがございます。

それからですね、ページ74の森林組合の委託700万円についてであります。これは多分、議員おっしゃられているのは、間伐再生の710万円か、森林整備交付金の575万円かどちらかだと思うんですけども、以前はその事業でやっておりましたが、23年で終了しまして、24年度はゼロという形になっております。

それから、ページ76の中で、まちづくりの中で、桜に対する金額についてであります。こちらから100万円と言いましたが、まちづくり推進会の協議会の中の補助金にも一部含まれているのではということであります。金額的にはもう未定であります、その協議会で割り振りを決めていきますので未定であります、中に数十万円入ってくるかもしれません。

それと、ススキの草原ツアーガイドについてであります。ススキの草原の草刈り云々は、年に1回、山焼きを行うんですが、その焼かない部分のところを草を刈って、ススキを刈って、山の美観を整えるということで、効果が發揮されていると思っております。

また、ツアーガイドについても、ツアーマップとか、ツアーガイドの育成も行ってお

ります。

以上です。

○議長（加納国孝君）                    しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時50分）

---

再 開

○議長（加納国孝君）                    休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時51分）

○議長（加納国孝君）                    産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君）                まず初めに、78ページのススキの草原とツアーガイドについての実績・評価があったのかということの話であります。先ほど申しましたように、ガイドマップツアーガイドの育成などを行って、一応、ツアーガイドなんかも、もう育成できたということで、一応、事業を終了しております。

森林組合の負担補助につきましては、平成20年ごろに補助を打ち切っていると思うんですが、それでそういう事業を興して、今までやっていたということでございます。

それと、6次産業云々のどこをいうのかということでもあります。一応、予定しているところが、旧野上側の釜滝の人と桃山の緑化組合へ植木組合へということです。

○議長（加納国孝君）                    13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君）                    67ページの農業委員会の別のところでございますけれども、本来、農業委員会はそれぞれ行っておられるようなんですけども、町長と農業委員会の関係というのは、また別個なんですよね。ですから、これ多分、町長も公費で行かれたと思うんですけども、それはやっぱり一緒に行くというのはおかしいと思うんです。町長は町長で、そら勉強もせんなんでしょうけれども、そのところは、やっぱり一線を置くしか、財政上も一般から見ても、そのほうがいいかと思いますが、そういう意味でもう一度答えていただきたいと思います。

それからですね、70ページの新規就農者に対する助成ですけども、数名の方が申し込んできているということで、期待したいんですけども、まだ知らない方々もあるんじゃないかと思いますが、その辺のところの周知徹底ですね、どうするのか、もう一度お伺いしておきたいと思います。

あとですが、74ページの森林組合補助ですね、林業総務費になるんですね。22年・23年度、緊急雇用等のお金があるときはそれに対して出たとともに、森林組合本体に対して、支援・助成するお金が負担金、補助で当たるといふふうになつてはいたはずなんです。これがなくなつてきたといふことになつてゐるんじゃないかと、載つてませんからね。

こうなつてくると、森林組合の経営がどうなつてゐるのか。和歌山、海南、海草と一つになつた、合併したために、町を通さずに、県から特別に、直接いくんだつたらいいんですけど、恐らくそうではないと思つてゐるので、その辺のところ、森林組合事業がこれからやっぱり森林対策といふのは必要であると思つてゐるので、これがなくなつたことに対して、もし交付金が、助成金が出ないとしたら、町としてどう出るのか、どういふふうなことで、この対策をとるのか伺つたいと思つてゐます。

78ページの生石山の一件ですけども、これでススキ草原と生石ツアーガイドですね、マップと、それから、ガイドが育成できたからもういいんだとか、ススキ草原の草刈りも山の美観といふことで、これはもう先ほどの説明でしたら、山焼き以外のところも刈つてゐるんだといふことでもありますけども、それがなくなつた場合に、美観が守れるんだろうか。あつたならば、幾ばくかの支援も必要ではないかといふふうには思つてゐますが、その辺について、お伺つたいと思つてゐます。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思つてゐます。

まず、森林組合への補助金でございますが、この和海森林組合が合併をいたしまして、5年間は補助金は出しますといふ、そうした申し合わせがございまして、その5年が過ぎましたので、これをもうカットしたと、こういうことではございますので、御理解を賜りたいと思つてゐます。

それと、78ページの生石のススキの育成に関して、いろいろ議員のほうからもつと頑張るべきじゃないかと、こういう御意見はいただきました。これにつきましては、実はことしも3月18日に生石の山焼きを予定しておりましたが、雨のために順延して、また25日といふことで予備日を設けております。ことしから知事も来て、参加のもとにやろうといふことで、実は、この25日も知事の日程をとつていただいております。

そうした中でございますが、今の天候を見ますと、ちょっとややこしいかなといふふうには思つてゐますが、そうした中で、やはり、生石のススキがなぜ短なつてきたかといふ

ことから考えますと、以前はそうした山火事が多かったです。そんな中で、燃えた燃えかすが肥料になって、背丈の長い、そうしたススキが出てきておったと。最近に至っては、そうした山火事がないというようなことから、実はもうことしで足かけ10年になります。実際に山焼きをしたのは8回目です、ことしを入れて。ですが、10年にわたって、そうした山焼きをしていると。したがって、おかげをもちまして、ススキの穂も本当に長くなってきましたし、皆さんに見ていただけるようなススキになってきました。

そんな中で、やはり議員が申されますように、今後ともこのススキの保全ですね、これをしていくべきだろうと私も考えます。しかしながら、今回のこれには、そうした費用はのせてないということでございますので、ひとつ今後検討させていただきたいなというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思っております。

農業委員会の問題でございますが、もうこれも議員申されますように、農業委員会の旅費と、それから我々執行部が行く旅費は、これはもう別です。したがって、私が行こうが、副町長が行こうが、これはこちらの公費でやるということで、御理解をいただきたいと思っております。

それとですね、この農業委員会、やはり一緒に行かせていただいて、そして、いろいろ一緒に研修をさせていただくということが、将来につながってこようかと思っておりますし、そこでもさまざまな意見交換があろうかと思っております。そうしたことをしながら、やはり今後の行政には生かしていきたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りますように、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 戸別補償の中の、再生協議会で新規就農者の今後周知はどのようにするのかということでありまして。農協、共済組合と協力しながら周知しているところです。4月にはまた会議がありますので、その中でも周知できるように徹底していきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで歳出第5款から第6款について質疑を終わります。

続いて、歳出第7款から第8款について質疑を行います。

4番、小椋孝一君。

(4番 小椋孝一君 登壇)

○4番(小椋孝一君) 83ページの土木費の住宅管理費、13節、委託料で、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料ということで、説明では24団地で約150戸の中長期的な修繕をするという説明であったかと思うんですが、その中身をどんなものの修繕か、具体的にお伺いしたいと思います。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは、小椋議員の御質疑にお答えさせていただきたいと思います。

ページ数は83ページでございます。住宅管理費の委託料のうちの公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料の内容についてでございます。この計画につきましては、当初説明でも御紹介させていただきましたが、良質な住宅供給のため、公営住宅の活用法を定めまして、長期的な維持管理を実現するとともに、修繕や改善、また建てかえの新築をも含めた維持管理計画を定めることによりまして、コストの削減を目指すため、おおむね10年間の計画を策定するものでございます。

紀美野町には、先ほど議員からも紹介ありましたとおり、公営住宅、それから特定住宅、さらにその他住宅、災害住宅、職員住宅、それと緑の雇用住宅というのが6種類の住宅がございますが、この計画によって計画されるのは、公営住宅、それと特定住宅の二つの、2種類の住宅の計画を策定することとなっております。

内容につきましては、10年間、この施設を維持していくのに、どういう修繕を行っていくかという、将来的な修繕の内容を計画をつくっていくというものでございます。これを行うことによりまして、コスト、壊れたところをほっとけば、よりまた被害が出るということで、計画性を持った修繕の計画、また、修繕がきかなくて、古くなってしまったために建てかえが必要であるということについても、この計画の中にうたっていくということになります。

ということで、10年間のそういう住宅、どのような修繕かと、雨漏りとか壁の張りかえとか、具体的な修繕ということを計画するものでございますので、どうか御理解のほどよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 4番、小椋孝一君。

○4番（小椋孝一君） 中身の具体的な、例えばこれ10年間この金額、多分、国の補助金事業でやられると思うんですけども、この紀美野町では、後ほど言いますように、和歌山県下一番、住宅施策が多いという、その中で、悪いところから直すよっていう、多分そういうことだろうと思うんですけども、例えば、この際、台所とかそういうところもころっとやりかえて、新しく住めるようにしたいとか、そういう具体的なことをするという事なのか、それとかくみ取り式のトイレは水洗便所にしていくとか、やっぱり今、時節柄、そういうように若い、特に若者定住促進をしているまちとするならば、そういうのも含めてされるのか、計画はあるのか、もうちょっと詳細を詳しく示していただきたいなと思います。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 小椋議員の再質疑にお答えさせていただきます。

今、小椋議員が言われたとおり、こういうふうな計画を立てていくものでございます。良質な住宅の提供ということで、バリアフリーとか、今言われたくみ取り式を水洗にしていくということは、やっぱり住まわれる方にとっては、非常に環境がよくなるということも含めまして、住宅に係る全般的な改修等について、将来的な計画的な、計画性を持った実施する工事、修繕等について策定するものでございますので、議員が先ほど言われたとおりのものになってくるかなと考えてございます。

○議長（加納国孝君） 4番、小椋孝一君。

○4番（小椋孝一君） もう1点、ちょっと、今のことでわかりました。これを改修することによって、家賃のほうに影響してくるのか、こないのかという点も、再度ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 家賃について、当初、建設するときの建設工事費等々勘案して、家賃というのが決定してきます。今回の工事につきましては、ちょっと私も勉強不足で、それが入ってくるのかという、ちょっとここではお答えしがたいんですけども、多分、その分については含まれることはないということで考えております。

○議長（加納国孝君） ほかに、質疑ございませんか。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君）　　まず、土木費で、7款、土木費、81ページ、2項、道路橋梁費、1目、道路橋梁維持費です。道路橋梁維持費は、平成23年度、2,250万5,000円を引き上げて2,838万3,000円の計上となっています。

12節、役務費で、ハチ駆除手数料4万5,000円、3回分ということになると思うんですけど、環境衛生のところでも質疑したんですけど、このハチ駆除手数料は、土木費に計上されたハチ駆除手数料というのは、どういうところにあるハチの巣を駆除するためのものか、お聞かせください。

15節、工事請負費で、町道補修及び舗装生活関連工事、来年度は今年度の倍額の2,000万円引き上げられてます、計上しています。これは2,000万円というのはありがたいことなんですけど、現状から見たら、やっぱりできるだけふやして住民の要望にこたえてほしいという、予算がないという言葉をよく聞きますので、思いますが、もう少し引き上げたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その点どうなのか。

次、消防費です。87ページ、1項、消防費、1目、常備消防費で、18節の備品購入費972万4,000円となっています。消防用備品が570万4,000円計上されています。説明資料によると、AED一式、これはレールダル社のAEDということで2基、238万9,800円の計上になっています。

レールダルというのは、本社はノルウェーにあるんですが、日本ではレールダル・メディカル・ジャパンという子会社が営業しています。このレールダル社でなければならぬ理由というのは、どういうことなのか、日本光電とかフクダ電子の製品とどこが違うのかをお伺いします。

それからもう1点は、せっかくの機会なんで、ちょっと質疑しておきたいと思うんですけど、平成23年度中の火災・救急・救助統計というのを先日いただいたんですけど、それによると、事故別救急出場件数で、旧美里地区を全部合わせると216件で、全体の出場件数の38.2%になっております。

御存じのように、消防本庁から非常に遠いところもありますし、昨年でしたか、何らかの機会に同じ質問をしたら、広域化でカバーできるとの答弁だったと記憶していますので、広域合併の中でカバーしていきたいということだったと思うんですが、記憶間違いかもしれませんが、当分、広域化が白紙になった現状ではあります、当分期待できないと思うので、この際、改めて質疑したいと思います。

再三の美里町に在住している議員の方からも、何回もこの問題は取り上げられたんで

すが、救急だけでも、旧美里地区に分署があれば、かなり救命率が上がるんじゃないか  
ということを考えますので、その点をどう考えておられるのかをお伺いいたします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私のほうから、81ページの12節の役務費で、ハチ  
駆除の手数料でございます。これは議員言われるように、3カ所程度の予算を計上して  
おります。実績でいえば、毎年、3カ所ぐらいの道路敷地内に、ハチの巣があるために  
危険ということで、駆除をさせていただいております。

それから、工事費のほうでございます。議員言われるように、当初予算では2,00  
0万円でございます。これにつきましては、住民の方々の大変たくさん要望がござい  
ます。その中で、予算がないからというようなことで、特に私のほうで調整をさせてい  
ただいておりますが、当初は2,000万円ですが、要望も今後ふえてくると思いますの  
で、それにつきましては、その都度、また、財政のほうに予算要望していきながら、皆  
さんの要望にこたえられるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(加納国孝君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは、田代議員からの御質疑にお答えさせていただ  
きます。

87ページの8款、消防費、1項、消防費、1目常備消防費の、18節、備品購入費  
の中の、消防用備品に関することでございますが、このレールダル社製でなければとい  
った理由でございます。救急救命士、また救急隊員が、一応使用するといったあたりか  
ら、心電図波形がモニタリングできる機能を有した自動体外式除細動器というのは、こ  
の社のものしかございませんので、一応、機種選定をさせていただいたということでご  
ざいます。この点に関しては、そういったことで御理解を賜りたいというように思いま  
す。

それと、この消防の広域化に関して、白紙になった状況下、この旧美里地域の救急隊

員に関してどうなるかといったようなことかと思われませんが、議員がおっしゃるとおり、従前から進んでおりました、紀北地域の7市町での消防の広域化は、一たんもう白紙になってございます。しかしながら、消防の広域化といった方向性に関しましては、何ら変わっておりません。近いうちにまた県のほうで新たな方向性が出されるものと考えております。

そういったことから、そういったあたりのことを勘案しつつ、地域住民の方々、今より以上の安全・安心を提供できるいろんな方策を多角的に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） ハチの駆除に関して、道路、町道の敷地内にハチということですけど、本予算に、ハチの巣駆除という、ハチ駆除手数料というのが、3款ですかね、先般質問した分は、衛生費の中の環境衛生費であって、教育費の中にもあります。町民の側から見れば、こんな予算というのは、同じ項目でどこかの課で管轄できるように、例えば総務課であったり、それはどこでもいいんですけど、そこへ言うていけば、そういう問題というのは、あれしてくれるよと。これだったら、ちょうどそれはどこですかって、それは町道にあるんやったら、何課で言ってくださいという、建設課でということになるし、それ以外のところだったら、どこの課に言ってくださいというふうなことになるかどうかという、そういう懸念を感じるんですけど、こういう予算というのは、1カ所へ固めることは、特に町民の安全にかかわる問題で、昨年来も非常に黄色スズメバチによる死亡事故まで起こるといふようなことがあるんで、できるだけ住民の側からしたら、対応がしやすいようにまとめるようにしたほうがいいのではないかと、私は、どこかへ一括して計上できないのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

それから、AED、御存じのとおり、心室細動を起こした場合に、心臓を一たん停止させるための、心臓の動きを一たんとめて、正常の動きに戻すための医療器具なんですけども、確かに今のAEDというのは、心室細動であるかどうかは、音声確認だけしかできません。AEDが心室細動です。除細動を行ってくださいという指示をする、それだけなんで、ただ、それでも大体救命率というのは、それで非常に、使った場合の救命率というのは高いんですが、波形の確認という、それは救急救命士や救急隊員の方とい

うのは、それだけではなしに、心臓のいわゆる心電図をモニターで確認できるという、心室細動のモニター波形というのは、ある程度の訓練を受けていれば、すぐに見ただけで判断できると思いますが、音声確認だけでは、やっぱり、その辺はどうなんかな。やっぱり、プロフェッショナルな人が使うので、その波形も同時に確認したいという意味があるのかどうかということを感じるんですけど、その点はどうなんですか。音声確認との間にどれだけの違いがあるのか、通常のAEDだったら、大体、四、五十万円までで1台あるんですけど、この予算配分では、1台100万円近い、倍ほどの値段がするということなんで、その辺のことについてのお考えを聞かせてほしいと思います。

それから、旧美里地区の救急については、県として国としてもそうなんでしょうけど、広域合併の方向というのは変わっていないんだという、だから、いずれまた出てくるという。先般来の話聞いてみると、次に出てくるのは、全県を一つの広域化してしまうというような、そういう話になりそうな状況なんで、それで、具体的に広域化すれば、今の現状の中で、どういうふうにするところがカバーできるのか、救急活動で。

例えば、今の毛原地域や長谷地域だったら、往復で、今はドクターヘリというのがありますけど、夜間はそれが使えないとしたら、行って帰ってくるだけで、1時間半ぐらいは多分かかるだろうという、それを厚生病院にでも地元から運ぶとなると、かなりの時間を要するということがありますので、それは過疎地の非常に問題になるところですけども。だから、今は救急車が時々巡回してもらっているようですけど、その巡回しているときに発生すれば、それはすぐに対応できると思うんですけど、その辺、広域になったらどんなふうにするのか、具体的にそういうことに対応できるのか、全県下、県下全域の広域となった場合にそれがどうなのか、指令台の問題とかもありますので、その辺のことについて、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（加納国孝君）                      しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時27分）

---

再 開

○議長（加納国孝君）                      休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時27分）

○議長（加納国孝君）                      建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 田代議員の再質疑にお答えします。

議員言われるように、住民のほうからすれば、窓口を一つにするほうが便利だということはおわかりますが、ただ、ハチの巣というのはいろんな場所にされていることがございます。それで、道路であれば、一応、通報者からその場所を案内していただいて、私どもとすれば、どこに巣をしているかというのを確認しなければ、業者にも説明できないということがございます。例えば、石垣のすき間の中へされていたこともございます。それから、のり面の木の株の中へもされてたこととか、木の上とか、いろんな箇所がございますので、まず、それを担当課で確認をして、それから業者を案内するというような手続を踏んでおりますので、今の、各課で対応するのがいいんじゃないかと私は思っております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

まず、AED 2 台の予算がこの予算ということでございますが、これは当然のことながら、機械に附属したバッテリーであったりとか、そういったものが含まれた金額であるということを御理解賜りたいと思います。

それと、何でその心電図のモニタリングが必要なのかということでございますが、救急隊が処置を行う基本でございますが、まず、目で見、聞いて、感じてといった、この3原則がございます。以上のようなことから、一般の住民の方々が善意で行う処置と、救急隊が業務として行う処置には大きな違いがあるというふうに理解しておりまして、できる限りその3原則を実現できるような機種選定といったような形で、この機種を選定いたしました。

以上で御理解賜りたいと思います。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） ハチの件にこだわりますけども、実際に例えばこの間の衛生費の中に計上されているのはどこという規定はないということであったと思うんです。だから、そういうところへ対応するのは住民課であるということになって、だから、ハチの、例えば住民の側からいけば、危険なハチの巣があるんだけど、どこへ言ったらいんですかという形で、一たんは住民課へいきます。そこから、どこにあるんですかって、町道ですということで、そうしたら、建設課へ言ってくださいという形になるんで

す。それが非常にそういうことかなるんじゃないかと思うんです。

そういうことが非常に住民の側から見れば縦割りの、例えば、教育の分野に、学校とかにあったら、それは教育委員会のということにならないのか、非常に縦割り行政とか、縦割りの感覚というんですか、そういうものであれされているということにならないのかどうか、その辺についてどうお考えなのかをお願いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

この行政の一番悪いところが縦割りだと。したがって、町民の人が振り回されるというふうなことを懸念されていると思うんですが、予算的には縦割りであっても、実際、その方々が来られたときに、まず、住民課へ入ってこられて、そして、どこにあるんですかと聞いて、恐らく職員は、例えば道路にあるということになれば、建設課へ連れていくと思います。決して、あんた向こうへ行けよと、そんな冷たいことはしませんので、予算的には縦割りであっても、対応はそうしたことでさせていただいておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

さまざまなそうした懸念というのは、議員も持たれておるとは思うんですが、それをなくすということで、今、庁内一丸となって頑張っておりますので、ひとつそうした面で御理解をいただきたい。予算は予算、それから対応は対応と、こういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 90ページの、消防費の中の、3項、水防費、89ページからですね、89ページ、90ページにかかってますけども、水防費として11万5,000円という状態、予算どりなんですけども、紀美野町の場合は、これ貴志川がど真ん中を流れておりまして、川と山のまちやといっても過言ではないと思うんですけども、毎年これ疑問に思うんですけども、水防というのは、やっぱりふだん消防の中の一環としてやっている、消防とは全く違う装備なり考え方なり、訓練とかいうのが必要だと思うんですけども、11万5,000円で、これ十分なのかどうかということを、町の考え方をお伺ひしたいと思います。

（8番 伊都堅仁君 降壇）

○議長（加納国孝君） 消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） 伊都議員からの御質疑にお答えをさせていただきます。

90ページ、8款、消防費、1項、消防費、2目、非常備消防費の中の水防費でございますが、それで十分なのかといったあたりだと思います。これに関しましては、毎年、同程度の予算計上をさせていただいております。消防のほうで考えられる装備といたしまして、土のう袋等、一応、例年購入をいたしておるところでございます。そういった状況の中で、今後、いろいろと考えますと、もっともっというろんな装備も必要かもしれませんが、現状の活動的に必要なものということで、土のう袋等を計上させていただいているといったようなあたりでございます。

土のう袋100袋と、それからブルーシート、それから鋤簾等の一応予算として計上させていただいております。あくまでも、今までの現状での活動を踏まえた上で、これぐらいで十分であるといったようなあたりで、御理解賜りたいと存じます。

（消防長 家本 宏君 降壇）

○議長（加納国孝君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） これは地域によっては水防団というのがあるところもあるというふうに聞いているんですけども、恐らくその場合は、全然、消防とは違う装備なり訓練なりを行っていると思うんですよ。それが紀美野町の場合は、一応、消防と兼任という形なんですけども、やっぱり水害の可能性というのは、この町にも結構あるので、それに対しての備えというのをふだんから必要でないのか。それに対しての、この前も一応水害がちょっとあって、それ3月の補正予算では、一応それなりの予算どりはしてましたけども、前、40万円ぐらいあったんですけども、それでもこれで大丈夫かなという感じがあったんで、どんどん、どんどん減っている状態なんで、そこらのところを訓練的なものが必要でないのか、装備的なものが必要でないのか、どうもちょっと疑問なんですけども、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 議員おっしゃるように、近年、当町が今まで余り経験したことがないような災害が多発をしているといったような状況でございます。必要であるかないかといったことに関しまして、当然、今後いろいろと多方面に対応できるよう

な訓練、これが必要かというふうに思います。今後いろいろと検討していく中で、今、議員おっしゃるように、さらなる装備の充実等々も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上で御理解賜りたいと思います。

○議長（加納国孝君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 今後検討していきたいということですが、町長、大丈夫ですか。それだけお聞きしたい。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 検討していきたいというよりも、これ、実態を知ってほしいんです。というのは、この防災関係でございますが、消防団と、それから消防と、こうありますね。それで、水防団というのも消防団も兼ねている。そうした中で、消防に対していろいろカップから制服からいろいろ、そうした備蓄、そうしたもので買います。それは至るところは同じことなんです。それを利用しながら、お互いに活動をしているということをひとつ御理解をいただいた上で、今後ともやはり南海・東南海地震等々も想定されておりますので、できるだけそうした防災・水防対策については力を入れていきたい、そのようなことで、ひとつ御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 少しお伺いしたいと思います。

80ページなんです、ここで負担金、補助、交付金がありますけれども、ここで県道高野口野上線改良促進委員会補助金の4万円がなくなっています。これは恐らく四郷までのあの県道がついたということで、このように減額になったんかと思いましたが、この委員会が存続して、もうこの県道のことについていろいろと御提言いただくと、そういうようなことは必要ではないのかどうか、伺いたいと思います。

81ページ、この道路橋梁維持費ですね、ここで橋梁長寿命化修繕調査業務ですか、この予算がなくなっております。これはもう終了したというふうになっているんじゃないかと思いますが、それをもとに修繕計画ですね、これが今後されていくと思いますが、その状況をですね、お伺いしたいと思います。

それからですね、道路橋梁新設改良費が82ページにわたってあるんですが、ここで需用費の中の印刷製本費ですね、これがなくなっております。またですね、ここの新設改良においても、役務費の中で鑑定手数料というのがあったと思いますが、これもなくなっております。このことについてお伺いしたいと思います。

それからですね、住宅は先ほど小椋議員のほうで質疑でしていただいたので、次に移りますが、88ページ、消防費ですね、常備消防費が88まであるんですけども、この負担金、補助ですか、ここで消防救急無線デジタル化負担金ですね、1,100万円あましが計上されておりますが、デジタル化、さきの補正でも、これは非常備だったと思いますが、トランシーバー等いろいろと上がっておったと思うんですけど、デジタル化に関して、いろいろといってくるものがあるのかと思いますけども、デジタル化についてお伺いしたいと思います。

あと、89ページに、非常備消防のところに負担金、補助ですね、ここで生石高原周辺消防連絡協議会負担金というのが上がっております。ずっと昔ですけども、旧美里の長谷宮と、それから新城ですか、かつらぎの、その応援協定というのを結ばれたと思うんですけども、あと紀美野町で非常に広い、金屋関係との関係で、これがあるんかと思いますが、それぞれ郡界というんですか、町界、郡界の郡界というものがたくさんあったりして、そういうふうに応援もし合うということが必要ではないかと思っておりますけれども、他のところの状況についてどうであるのか、お聞きしたいと思います。

以上、御答弁をお願いします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私のほうから80ページです、負担金、補助及び交付金の中で、県道高野口野上線がなくなっているということで、議員の言われるとおり、要望地区について、県のほうでいろいろ改良していただいておりますが、平成23年度の3月をもって開通となったおかげで、この委員会自身は解散ということになっております。ただ、その後については、もちろん委員会がなくても、地域住民等からいろいろな要望もあるかと思っております。その後については、地域住民が、いろいろ提言してくれると、私どもは思っております。

それと、81ページの橋梁の長寿命化のほうがなくなったということですが、そのほ

うにつきましても、調査、それから計画の策定関係が終了しました。今の現状としましては、その策定に基づいて、これからの65橋ありますが、その中で年度割りを決めまして、5年間に先に修理をしなくてはならない橋梁、それからその後しばらく10年後でもよいというような橋梁もございます。そのほうについて計画的に修理をしていきたいという状況になっております。その点につきましては、また、その都度、予算計上させていただきたいと思っております。

それから、82ページの印刷製本費がなくなっているということでございます。これにつきましては、事業の関係で必要がなくなったということでございます。

それから、鑑定費のほうも、その都度各事業に必要な予算でございましたので、今回はそれがなくなったということで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、美濃議員からの御質疑にお答えをさせていただきます。

88ページ、8款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費の中の19目、負担金、補助及び交付金の消防救急無線デジタル化負担金に関してございますが、まずもって、せんだって、補正などをお願いしました非常備消防のこのデジタルトランシーバーとは全く関係ございませんので、その点だけ、まず、前もって御承知おきをいただきたいと思いますというふうに思います。

このデジタル化事業に関しましては、平成15年10月に電波法の審査基準が改正されて、平成28年5月31日までに、260メガヘルツ帯のデジタル派に消防無線を移行しなければならないといったようなことが前提での事業でございます。

そういった中で、昨年ですが、和歌山県として協議会を設立して、共同で処理すべき点は共同でし、また、消防本部個別に整備すべき点に関しては整備しようといったような形の中で事業を進めている最中ではございますが、この負担金の内訳でございますが、消防救急無線デジタル協議会の負担金、事務費といたしまして29万5,000円、それから基本設計事業費負担金、これが111万3,181円、それから、実施設計事業費負担金975万円、内訳的には、こういった状況のもとでの、合算の金額でございます。

すので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

それと、89ページの、非常備消防費の中の負担金、生石高原自然消防連絡協議会負担金等々に関連しての町界、郡界への応援をし合う必要性に関してでございますが、議員おっしゃるとおりでございます。近隣の市町、また消防本部同士の相互応援協定といますのは、すべて締結してございますので、そういった形で御理解を賜りたいと思います。

以上です。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) そうすると、88ページのデジタル化負担金というのは、紀美野町の消防が買うトランシーバー、あるいはそういうふうな機器ですね、との関係で負担ではなくて、そういう広域的な、今の答弁では、28年5月1日までにデジタル化に移行しなければならないと、そういうふうなところの費用ということですね。確認したいと思います。

それからもう1点、さっきの道路で、81ページの道路橋梁維持費の、その計画というのは、今後5年でやらなきゃならないところ、15年たっても大丈夫という、そういうようなところで計画をつくっていくということなんですけども、その計画表の策定された、それについての、その計画されたものについては、いつごろ公表されるのか、その辺だけ伺いしておきたいと思います。

○議長 (加納国孝君) 消防長、家本君。

○消防長 (家本 宏君) それでは、美濃議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

消防救急無線のデジタル化をしなければならない期限であります。私、先ほど言い違いしたのかもしれませんが、訂正をさせていただきます。平成28年5月31日までということでございます。そういった中で行っている事業でございます。消防無線といますのは、消防活動を行う上での情報伝達手段として、大変重要なアイテムでございます。管轄内の状況によりまして、当然のことながら、システムの構築等々、すべて変わってまいります。こういったような状況の中で、県下で共通する部分に関しては、共同の整備を、また紀美野町独自の部分に関しては単独でといったような形の中で、応分の負担において割り出した金額というのは、先ほど説明させてもらったような金額で

あるといったような形で御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑にお答えします。

橋梁の長寿命化の策定ですが、平成23年度、今年度で完成をしました。それで、公表につきましては、平成24年度、時期はちょっと定かでないですが、4月か5月の時期に公表されると思っております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時53分）

---

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時54分）

○議長（加納国孝君） ほかに7款から8款まで質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで歳出第7款から8款についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時54分）

---

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

○議長（加納国孝君） 歳出第9款から最後までについて、質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） まず、第9款、教育費についてお伺いします。

94ページ、1項、教育総務費、3目、教育諸費、19節、負担金、補助及び交付金

です。大成校舎支援補助金が減額してあります。25万円で、5万円の減額です、今年度ですが、たしか30万円だったと思うんですけど、5万円の減額した理由はどうしてなのか伺います。

第2項、小学校費は96ページです。1目、学校管理費、13節、委託料、下神野小学校給食室改善工事、改修工事設計委託料150万円の計上です。給食のことについては、当初の行政報告等で説明されたんですが、もう一度詳しい改修の事業内容について、お伺いします。

それから、同じ96ページに2目、教育振興費、20節扶助費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費を、今年度242万7,000円から341万4,000円に増額しています。対象児童数等は小学校でふえているようですが、対象児童が小学校でふえる傾向に至った原因というのは、どういう認識をしておられるのか、お伺いします。

それから、100ページの3項、社会教育費、2目、生涯学習振興費、19節、負担金、補助及び交付金です。地域学習グループ補助金というのが、今年度あったんですが、計上されていないのはどうしてなのか。

それから、102ページの5目、文化財保護費、ここに19節、負担金、補助及び交付金7万2,000円の計上で、文化財防火対策補助金4万円と、無形文化財保存会補助金3万2,000円が計上されています。ただ、文化財には含まれないし、この町には町の天然記念物指定というのがないんですが、ただ、学術推薦樹木というのがあります。それで、その学術推薦樹木というのは、この項でしか、この件については尋ねるところ、項目がないので、どんな管理をされているのか、具体的にお伺いします。

それから、105ページ、委託料で、9目、文化センター管理運営費、13節、委託料で、文化振興事業委託料400万円をこども計上してもらっています。今年度は昨年からこどもにかけて、マイクrophonを使用しないコンサートも多かったし、電気音響を使うコンサートでも、非常にすばらしい演奏を聞くことができ、こういうクラシック専用のホールでも、電気音響で使い方次第では非常に美しい音楽が聞けるということで感心しました。

そこで、よい音楽を楽しめるので、この町に住んでいるという人も、愛好家の中にあります。これからもそうしたよい芸術を町民に提供していただきたいと思いますので、そのあたりについての決意というか、考え方をお聞かせください。

教育費については以上です。

あとは、11款、公債費、110ページ、決算の構成時、平成21年度は、決算で19.8%の公債費の計上です。22年度で22.84%と予算総額、一般会計総額の4分の1近くを占めていました。この予算の構成では19.71%です。13億4,548万6,000円の計上です。ちょうど介護保険事業の歳出総額に匹敵するほどの金額ですが、平成24年度も地方交付税の回復とか、これは交付税のところでも、地方交付税のところでも、歳入のところでも述べたんですが、増額措置が基本的には維持されるというふうになっています。この予算額よりも、確定では上回ってくると思いますので、できるだけ公債費は後で確定で補正されるのもあると思うんですけど、当初予算の枠内で執行していただきたいと思うんですが、その辺の考え方をどうなのかお聞きかせください。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) それでは、94ページの補助の関係でございます。大成校舎の支援補助ということで、例年、昨年度は30万円の補助ということで、予算計上しておりました。そういう中で、大成校舎の本来の支援の目的という形の、学校を残していくとか、地域で貢献してもらおうとかという、そういうような目的で支援を行っております。

昨年、決算監査委員会の中でも、補助金の活動の内容等にもう少し見直しというんですか、活動内容を考えてもらいたいというような指摘もございまして、そういうような面から、ボランティア活動等々、地域への貢献は確かに多くやっただいております。そういう中で、もう少し見直しをして、より充実した活動内容にしていきたいということで、今回、5万円の減額をするところでございます。

それと96ページの委託料の下神野小学校の改修工事ということで、これの分につきましては、中学校給食をどのような形で実施していくかということの中から、給食の検討委員会も設置し、いろいろ検討していただいた結果、拠点方式で中学校給食をやっていたらどうよというような形の答えをいただいております。

そういう中で、拠点ということになりますと、現在、小学校の中で一番規模的には大きいのは野上小学校の給食室でございますが、何分、老朽化等々、手狭なところがございまして、これ以上の能力アップというのが難しい状況であります。

そのような中から、下神野の小学校、施設としては、下神野の小学校の給食室が町内では、他の学校よりも広く設置されております。そういう中で、この下神野の小学校の給食室の給食能力をアップするという事で、機器等の入れかえ、また、そういうような中で、必要な給食数をふやしていきたいということの中で、調査設計ということで、今回予算を計上しております。

それと、同じく96ページの2目、教育振興費の扶助費でございます。これにつきましては、金額がふえているということの中で、原因が何かということなんですけども、やはり、扶助費の中の一番の要因が、ひとり親の家庭が多いということで、就学援助の関係で、直近の状況がないんですけど、23年度でいきますと、総数で、要保護と準要保護で62名の人数がございます。ということで、20年度から見ますと、20年度で50名が、21年度で60名、22年度で63名、23年度で62名と、こういう形で、数字的には伸びてきているというのが現状でございます。その中でも、一番の要因というのが、今、説明しましたひとり親家庭がふえているというのが要因の一つではないかと思っております。

それと、102ページでございます。5目の文化財、無形文化財の関係で、学術推薦の樹木の管理ということで、現在、ちょっと今手元にないので幾つかというのはちょっとわからないんですけど、樹木については、表示というんですか看板を設置いたしまして、そういう内容等の説明等を行って、そういう中で管理という形を行っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) まず、100ページをお願いいたします。生涯学習振興費の中の、19節、負担金、補助及び交付金の中で、地域学習グループの項目が削除されているのはどうしてかという御質疑だったと思っております。

地域学習グループは、旧美里町地域がほぼの団体でございまして、合併してから6年間、活動補助を出ささせていただいておりました。公民館等におきましての各サークルは、それぞれ自主運営をさせていただいております。ですから、新しい講座等ができ上がった場合は、3年間の助成をしていくというもとに、6年間の補助金を出ささせていただきましたので、ぼちぼちひとり立ちしていただけないかということでお願いいたしました。

て、了承いただいております。

ただ、社会教育施設等の公共施設を利用させていただいておりますので、登録だけはしていただかないと、施設を有効に利用できないということで、地域学習グループとして申請はいただいております。

以上です。

それと、文化センターの105ページをお願いいたします。文化振興事業委託料400万円の有効活用ということで、田代議員には毎年、運営に関しまして、いろいろ助言をいただいております。ありがとうございます。マイクを使わない事業を実施してほしいということを毎年いただいておりますので、また、ことしもいい御意見をいただいたと思ひまして、取り組んでいきたいと思ひます。また、これからも助言のほう、よろしくお願ひします。

以上です。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 110ページの公債費の関係でございます。13億円の非常に多額の予算でございます。議員から当初の枠内で執行をとということで、当然、私たちのほうも、この予算内で執行したいと、かように考えておるところでございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 大成高校の件についてはわかりましたけども、減らすということで活動内容の充実というのはどうなのか、それは減らすということでも、そういう充実してもらえるという見通しなのか、その辺のことを、ちょっとよくわかっていながら、どうなんかという思ひがあつたんで、もう一度お願ひします。

下神野小学校給食改修委託料の150万円です、設計委託料150万円ですけど、拠点方式で、いわゆる親子拠点ということで、下神野小学校で調理するための調査と設計委託なんだということで、ということは、いわゆる給食検討委員会での結論は、実施ということで、中学校給食を実施するという結論であるという確認でよろしいのかどうか、その辺のところをお願いいたします。

それから、96ページの、いわゆる要保護及び準要保護児童生徒就学援助費ですけども、いわゆるひとり親家庭がふえているということだろうと思うんです。答弁の内容からすれば、原因はいろいろあると思うんですけど、離婚して帰ってくるとか、そういうこともあるだろうと思うんです。それで、こういう制度があるよということで、わかりやすく保護者に周知できるように工夫しますという答弁もあったんですが、制度の周知については、どのような改善をされたのか、その辺のことをお伺いします。

地域学習グループ補助金の件については、それで結構です。

学術推薦樹木の管理に関しては、予算措置が文化財のところでもされてないので、もちろんいわゆる町指定の天然記念物というのもないので、恐らくこれがそういうのにかわるんだらうと思うんですけど、そういうことについても、予算措置が必要ではないかというふうに思うんですが、そういう項目が予算としてあってもいいのではないかというのは、一たん指定を受けると、その指定を受けた看板を出して、これは学術的に価値がある樹木ですよって表示しているだけですということなんです、一たん指定を受けると、なかなかそれが枯れてしまったとかいうことになると、やっぱり困るので、その所有者というんですか、一生懸命そういうことで枯らさないように、いろいろ手当てをするわけです。最近では、樹木医の治療を受けたという例もありまして、そういう場合のいろんな保存に係る手当てに関しての予算措置があってもいいんじゃないかと思うんですけど、その点についてどうなんでしょう。お伺いします。

文化センターはありがとうございます。

公債費です。当然、予算の枠内で執行するようにはしていきたいということなんです、現実には、この議会での補正予算にもあったように、いわゆる確定して、地方交付税がふえると、その大半が公債費のほうに回ってしまうという現実があります。これはできるだけ今ある公債費残高を減らしておきたいという町の意向があるし、将来、交付税がどうなっていくかわからないという、説によると、あと数年すると5億円ぐらいは減る可能性はあるということもあるので、今のうちに返しておこうということはわかりますけども、ただ、バランスの問題があると思います。この補正予算のように、大方がいくとなると、いわゆる基準財政需要額に基づく、必要な行政経費として交付されているので、やっぱりふえた分は使い勝手のよいお金として、住民施策にも費やすという、ただ、公債費だけではなくて、そういうバランス感覚を大切にしてほしいと思うんですが、その辺の考え方を伺います。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 96ページの、中学校給食について実施するのかどうかということの質疑であったかと思います。実施するというので進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、96ページと同じく扶助費の周知の件でございます。前回は御質疑をいただいております。その中でも説明をさせていただいておりますが、個々にそういう案内を出させていただくということで、保護者に皆にわかっていたいただきたい。ただ、議員言われるような、サンプル的なものというのが、なかなか設定しにくい部分がございますので、できるだけそういうわかりやすいような内容の周知文ということで、案内をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと102ページの、文化財の關係の樹木の保護の關係でございます。私どもの周知というんですか、認識不足のところがありまして、御指摘を受けた部分でございます。そのようなことの中で、保存をしていただくに当たっての、そういう何かの手だて等々がないのかということではありますが、今後、状況等、もう一度見させていただきまして、今後検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 田代議員の再質疑でございます。

公債費の補正の關係でございますけれども、当然、歳出のそういうバランスをとって、財政運営をやっていくと、こういうことで努めてまいりたいと思ひます。町民のそういうサービスの低下を招かないような形をとりながら、なおかつ、また健全財政にも努めると、こういう非常に難しいかじとりがあるかと思ひますが、できるだけサービスはサービスとして町民へは低下を招かないように、しかしながら、また、高率なそういう公債費等あれば、できるだけ早く繰り上げ償還というような形で返していくと、そして、公債費を減らしていくと、こういうようなやっぱり努力も必要かなと思ひますので、その点、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 2点だけお伺ひします。教育扶助費の中の、いわゆる要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の件ですが、個々に案内を出してありますということですけど、対象は新入生の保護者だけではなく、全保護者ということなのか、その辺の確認だけお願ひします。

それから、学術推薦樹木の件ですが、当町には町指定の天然記念物というのがないので、多分、これが学術推薦樹木という町の指定が、いわゆる天然記念物に、天然記念物といえ、木だけではないんですけど、その樹木分に当たるのかなというふうには私は理解しているんですが、今言われたように、何らかのこのための予算措置というのが、将来は必要ではないかと、検討が必要ではないかというふうを考えておりますので、もう一度その辺のこともお聞かせ願いたいと思います。

以上2点です。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の再々質疑でございます。扶助費の関係で、その周知については、新入生というんですか、だけじゃなくて、全員かということなんですけど、全員に周知をする予定になっております。

それと、樹木については、先ほども答弁させてもうたような形で、一度勉強というんですか、検討をしていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） 1点、お聞かせください。

93ページの教育諸費、14節の使用料及び貸借料ということで、借地料に487万4,000円、内訳明細の資料を見ると、その内訳の中に志賀野小学校304万8,516円となっております。なぜ聞くかということ、後で審議の中で、町の無料化の貸すという議案も載っておりますので、中身ちょっとお聞かせ願いたいんですけども、なぜ聞くかといいますと、りらの関係が出てくるんで、事前にお聞きしておきたいんですが、りらは、紀美野町にとっては、紀美野町にりらがあるということで、頑張っておられる私学の学校であるのは、私も重々わかっているところでございますけども、今回、町有財産の無償貸し付けについてということですので、実際町が賃貸契約にお金を支払って、無償貸し出しという、ちょっと私には理解しにくいところがあるんですけども、やはり公的に志賀野小学校跡地でということで、多分、あそこは運動場は地域の皆さんに開放をして貸していると思うし、体育館のほうも町民の方がいろいろな目的で借りてられると思うんですけども、しいては、私学ということであるならば、このお金もこれだけの金額いつている中で、教室を貸すという説明であったと思うんですけども、案分して、

やはり、りらにもこれだけの借地代かかっているんだから、これも含めて何ぼか負担してよというのが、私は本来のあり方ではないかと思うわけですが、ここら予算書に関して、全然、お金を徴収することがないのか、そしてまた、若干の御負担をいただくことがあるのか、ちょっと御説明を願いたいと思います。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 小椋議員の質疑でございます。志賀野小学校の借地の件でございます。現在、借地に関しましては、10件というんですか、10契約者の中で、12筆ということで、304万8,516円ということで、契約の期限につきましては、平成26年から平成40年までの間で、個々にそれぞれ年数が違いますけれども、最大で平成40年までの間の契約履行期間がございます。

以上です。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(加納国孝君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時3分)

---

再 開

○議長(加納国孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時5分)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長(中尾隆司君) 内容でございます。校舎と体育館と運動場で5,510平米の面積でございます。その中で、借地料というのが、148万7,116円ということで、今回、議員言われている部分につきましては、1,136平米で、借地料につきましては30万6,595円になります。

以上です。

○議長(加納国孝君) 4番、小椋孝一君。

○4番(小椋孝一君) 後で審議があるので、また、そのときでも話させていただきましても、最初の金額だったら、まあ、ほんまに片一方は私学ということの中で、

ちょっと疑問に思ったのは事実なんです。それでずっと前の審議の中で、長谷毛原健康センターの、松尾議員がおっしゃってましたけど、あれは契約をしているということの中では、そういう形であろうかと思うんですけども、やはり、十分今回の場合、我々としても、もっと細こうにやっぱりわかつかないと、やっぱり言うことも言えないということで聞いたのもあるんで、そこらも十分理解をしていただきたいと思いますって質疑をさせてもらったわけなんで、よろしくをお願いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再質疑にお答えをいたします。

先ほどのりらの関連といたしまして、志賀野小学校を無償で貸すという、この話なんですけど、これは地元からわき上ってきたものであって、実は、地元のあそこは丹生神社、あそこのみこし、これをりらの生徒らがまちおこしという格好でかつぎ、そして、町民の皆さんと一緒に祭りを楽しんでいる。そして、これからもそうしたにぎわいを持たせていこうという中で、志賀野地区の皆さん方が、ぜひりらを志賀野小学校へ来てほしいと、こういうふうな地元の盛り上がりがありまして、そんな背景の中で、このりらを使用したいというようなことがあって、この条件でなっているわけですが、これにつきましても、また後ほど御説明させていただきますが、5年間に限り、無償であれをさせていただくというふうな契約になっております。

そうしたことで、後ほど提案させていただきますので、ひとつ、実はこうした話がございまして、同じ真国川沿いで、志賀野、そしてまた真国、これが今までいろいろと分断された中で来ていると。しかし、これが一つになる、一つの機会でもないかというふうな話もございまして。そんな中で、まちおこしをもっと広い意味で、広域的な意味でやっっていこうという、そうした動きの中の一つであるというふうな理解をひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

1番、七良浴光君。

（1番 七良浴 光君 登壇）

○1番（七良浴 光君） 93ページの9款、1項、3目の教育諸費、14節、借地料、ただいま小椋議員から質疑がありましたけれども、私はただいま総務学事課長の御答弁の中で、平成26年から平成40年までの間で、借地の期間が満了するというお

話であったかと思えます。そうした中で、借地料がかさんでおると、ここ数年の議会で各議員方からもお話があったかと思うんですが、満了する前に、町の財産として、購入する考えはないのか、お伺いしたいと思います。

それからもう1点、すべてということでしたので、113ページの中で、給与費の下に、2の一般職、総括というのがあるんですが、平成22年度の職員数、それから平成23年度の職員数等々明記していただいております。議案の当初から、職員数並びに嘱託・臨時職員の数等々の説明があったんですが、トータルとして、紀美野町職員定数条例に掲げておる町長部局の職員、正規職員何名、非常勤職員何名、その中でも再任用職員何名という内訳を定数条例に基づいた項目で御説明をお願いしたいと、このように思います。

(1番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (加納国孝君)                    しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時14分)

---

再 開

○議長 (加納国孝君)                    休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時26分)

○議長 (加納国孝君)                    企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君)            七良浴議員の御質疑にお答えさせていただきます。

志賀野小学校周辺全体の借地の地主、10名ございます。この中で、契約の期間なんですが、一番早い方で、切りかえがくるのが26年、3月31日がこれが一番早い契約更新の日にとっております。最長につきましては、平成40年12月31日、これが最長の契約の更新日となっております。

先ほどこの用地の件で、購入するののかという話であります。更新時、これは施設としては一つの施設になっています。用地につきましては網の目のような形で、各筆が複合しております。地域と関係者全員の中で、更新時に購入をするのか、それとも借りて延長していくのかということ協議をしながら、購入をさせていただけるのであれば、その都度、更新時に各一人ずつということになるかと思うんですが、購入をしてまい

りたいと考えてございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の定数、職員定数と、それから現実の人数でございます。町長部局のこの定数条例では179人です。現在、144人ということでございます。それから、議会事務局、定数は4人で、現在2人ということでございます。それから、農業委員会は定数が2人、現状も2人ということでございます。それから、消防職員、定数36人で、現状も36人ということです。教育関係のものですが、定数は30人で、現在23人で、合計現状は207人と、こういうことでございます。

以上でございます。

失礼しました。臨時職員は71人ということでお願いします。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君） 1番、七良浴光君。

○1番（七良浴 光君） 先ほどの借地料のことですが、再確認のためにもう一回、くどいようですが、お伺いいたします。私の聞き漏らしたこともあるかもわかりませんので、再確認の意味で聞かせていただきます。

10名の地権者がおられるということで理解できました。ということは、平成26年、借地期間の満了する方から、平成40年の12月31日に借地期間が満了する方まで、幅広くいてるということでございます。その中で、借地期間が満了する前には、借り主と貸し主である甲乙で話し合いをして、売却していただけるようであれば、購入をしたいという考え方でよろしいんですか。

それから2点目の職員のことでございますが、現在、71名の職員が臨時職員ですか、おられるというんですが、今後、正規の職員をふやす、どの程度ふやしていく予定なのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 七良浴議員の再質疑にお答えさせていただきます。

先ほども申しました10名の方が26年から平成40年までの期間ということでお借りしてございます。議員仰せのとおり、契約が終わり、期限が切れる以前に、購入等も含めまして、一度、協議をさせていただくということなんですが、全体の皆さんの中で、

一度集まっていた中で、町の方針ということの説明させていただきまして、飛び地や真ん中一つだけということになっても、町としても購入する意味合いというのがかなり効果がなくなってくる。できれば全部買えるような形で、地主の協力を得ながら、そういう形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の再質疑の、今後の職員数の動向でございますけれども、合併以来、順次、職員数が退職によりまして、減数となっております。最終的に類似団体等考えますと、186人ぐらいが類似団体の数字でございますので、今後そういう適正化計画に基づいて、職員数をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） それでは、時間も迫ってますので、簡単に質疑を行ってまいりたいと思います。

91ページから2ページにわたりまして、教育諸費というのがございます。この中の報酬ですね、委員で、非常勤職員の報酬740万円というのが上がっています。あとですね、報償費で次の92ページの一番上に教育支援員報償費というのが460万円上がっています。これですね、一つは、各学校でもだんだんと難しい子供たちの実態というんですか、大変いろんな形で発達障害とかいろんな子供さんたちもおられるようであるのと、それから、今度、小川小学校が1年生がゼロと、3年生もゼロということで、2学級しかない、そういうふうなことで、大変厳しい状況になってくるようなんですけども、そういう意味で、この教育支援員をふやすということについて、その応援する意味で必要ではないかというふうに思うんですが、いかがかお伺いしたいと思います。

それからですね、95ページに小学校費があるんですが、毛小と毛中が24年度から一つの校舎で勉強するということになってまいりまして、地域からの皆さん方の要望なのでそれはいいんですけども、中学校に集めるということで、例えば遊具についてはどうするのか、それから、前にもお聞きしましたが、調理室、これについてせつか

く一つになったのに、現在の毛原小学校のほうで調理するということについて、まとめて近づけるほうが、当然温かいものをとということになってくるとは思います、それについてお伺いしたいと思います。

それからもう1点ですね、現在の毛小のグラウンド等の草刈りなんかの管理ですね。もう子供さんもおらなくなって、先生方もおらなくなってくると、そのところが出てくるとは思うんですが、それについてどうであるのか、お伺いしたいと思います。

それからですね、先ほど田代議員のほうでもお聞きしておりましたが、96ページで、下神野小学校ですね、小学校の給食室を改修すると。改修ですから、まだ工事費も上がっておりませんから、今後になってくるんでしょうけれども、実際、こういう拠点方式といいましたかね、そうなってくると、拠点ですから、美中だけじゃなくて、野中もということですか、そういうふうなことになってくるんですよね。そういう場合に、やや心配になって、場所ですね、要するに、十分にとれるのかどうか、その辺のところはどうなっているのかお伺いしておきたいとします。

それから、96ページの教育振興費、それから中学校における教育振興費というのが、何ページですか、中学校費の98ページの教育振興費の中で、これは中学校の教材用備品が上がっていますね。96ページの教育振興費は小学校の教材用備品と、297万8,000円と、341万3,000円と、こういうことで上がっておりますけれども、例の国からの流れは、電気の関係でたくさんお金が来て、電子黒板とか購入いたしましたけれども、その電子黒板というのは、ただ置いておくだけでは意味がないので、それを使うと今度はソフトでいろんなものを入れていかなきゃならんということになっているようなんですけれども、この教材用備品というのが、小学校費においては22年度と比べて、22年度は830万円、24年度は297万円となっています。それぞれ中学校は若干ふえているんですけども、このところが十分にそういうふうな電子黒板を使うような予算になっているのかどうか、そのところについて、お聞かせ願いたいと思います。

それから、98ページで、一番上に工事請負費の美里中学校給食受け入れ室等改修工事ということで、120万円上がっておりますけれども、これについても、どういうふうに場所をどこに求めていくのか等について、これからわかりませんが、お聞かせ願えるところでお伺いしたいと思います。

それからですね、99ページの生涯学習振興費、一番下にありますね。それがめくっ

ていただいて100ページの上の委託料で、町民癒しのコンサートの委託料と、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、101から102ページにかけて、人権教育費というのがございます。人権ということについて、今、大事なことだと思うんですけども、ともすれば、人権とは同和だというふうにまだおっしゃられる方もいるようなんですが、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

またですね、県の人権啓発センターっていうのが、負担金補助で出ておりますけれども、これについてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、105ページの文化センター管理運営費の中で、委託料の文化振興事業の委託料400万円ですね、この中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、あとは、済みません、110ページの、出たかどうかわかりませんが、公債費のところの成り行きですね、今後、簡単に御説明お願いしたいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 美濃議員の質疑でございます。91ページの3目の教育諸費の報酬の関係でございます。非常勤の報酬ということで、説明資料にもありますように、外国人の語学の指導助手の728万5,000円というのが大体主な形で、後につきましては、委員の報酬というような形になっております。

また、報償費の中身は、学校支援員の関係でございます。予算的に5名で460万円の予算ということで、言われましたように小川小学校の問題等々あるんですけども、一応、出だしというんですか、この形でスタートさせていただきまして、今後、検討する部分も出てくれば、そのときということで対応していきたいと思います。

次、95ページの毛原小・中の一緒になって中学校で行うということの中で、一つは遊具どうするんよということと、もう一つは、給食の調理室どうよという、この2点、また、小学校のグラウンドの管理どうよという、この3点かなと思うんですけども、遊具につきましては、今すぐ動かすというわけにもいきませんので、必要なものについては、また後日移動するというような形になると思います。

また、調理室の部分につきましては、前回も御質問あったかと思うんですけども、現在、今の小学校の施設がまだ十分対応できるような、新しいものがございます。という

中で、議員言われるように、中学校のほうへ持っていくのがベストとは思いますが、現在のところ、用地等々、いろいろ今後検討していかなければならない点があると思いますので、4月以降はもとの小学校でつくって、中学校へ運ぶという形になると思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。

また、現の小学校のグラウンド草刈り、これについても、そういう当然管理の面が必要になってきますので、必要に応じて管理やっていきたいと思っております。

それと、96ページの下神野小学校の給食室でございます。場所は十分なのかという御質疑だったと思います。そういう中で、この予算の中で、委託料で改修工事設計委託という中で、必要な機材とか、そういうものがどれだけ必要、入れかえが必要なのか、また、その機器が現調理場というんですか、そこにおさまるのかどうかというのも、調査をいたしまして、一番いいのは今の建物の中へおさまるような設計というんですか、形がベストかなと思いますので、できるだけそういうような形にできるよう、検討というんですか、調査等々やっていきたいと思っております。

それと、96から98ページにかけての、教材備品の関係でございます。電子黒板等々、配置をしております。これにつきましては、どのような形で活用というんですか、やっていくのかということなんでございます。現在、それぞれ教室にそういう形で配置しております。できるだけソフト等購入いたしまして、活用できるような形で、先生らにもそういう形で協力はやっていただかなければならない点があると思うんですけど、せっかくいいものがあるので、使っていただきたいというような形で思っております。

それと、98ページの1目の工事請負費、美里中学校の給食受け入れ室の改修工事ということで、先ほど言いましたように、下神野小学校で給食をつくって、それを中学校へ運ぶという中で、当然、受ける側、中学校の給食を保管するというんですか、受け入れる場所が必要になってきます。という中で、今、どこへどの形でおさまるといふところまでは、できておりませんが、今後、中学校等協議の上、どういう形の場所がいいのかというのを検討しながら、改修をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長（新田千世君） 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、100ページの町民癒しのコンサート委託料の中身ということでございます。この癒しのコンサートは、二日間にかけて敬老会でコンサート等行うわけですが、その合間、1日目の夜がちょうどあいてまいりますので、その合間を利用いたしまして、日ごろの疲れをいやしていただくために、一般向けの町民の方々に行うコンサートとして計画してございます。

それから、人権の同和に対する考えはどのようになっているのかという御質疑だったと思います。人権意識調査など見ますと、同和に関する項目というのは、若干、同和に関する考えもあるというふうな答えも出ております。だから、それは捨て置くということは不可能ではないかなと思うんですけれども、現在社会におきまして、子供の虐待、それから情報等のインターネットによる人権侵害、高齢者、それから女性に対する人権なども多々項目として上位を占めております。ですから、そういうふうな状況も踏まえまして、人権啓発などにも取り組んでまいりたいと思っております。申しわけございませんが、人権啓発センターのことに关しまして、後ほどまた御説明差し上げたいと思いますので、御了解ください。

それから、文化振興委託料、ページ数は105ページでございます。400万円の中身、どのようなものを振興事業を実施していくのかという御質疑だと思います。先ほども田代議員からそういう御質疑をいただきましたが、今現在におきまして、24年度はどのような事業を行っていくというふうな部分は決まっております。宝くじの振興といたしまして、うちに内定をいただいているコンサートがございまして、9月3日を予定してございます。ですから、そういう状況も踏まえまして、24年度はどのようなことをやっていくかということも、運営委員会などにかけて、住民の方がどのようなものを望んでおられるのかということも考えまして決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

（生涯学習課長 新田千世君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 私からは、公債費の今後の動向というんですかね、それでございます。25年、26年、27年ぐらいが、やはり少しふえてくるという見通

しを立てております。この要因といたしましては、紀ノ海の広域で大きな建設事業というのがございますので、その関係で公債費がふえてくるという見通しを立てております。それ以降は、大きな借り入れという、そういう事業がなければ、ずっと少しずつ緩やかに減っていくものだと、そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) 92ページが一番上にある教育支援員の報償費で5名ということでございまして、今後、状況を見ながら、人の数ですね、を考えていくということでございますので、ぜひ今、大変な状況になってくるみたいですし、先の総務文教常任委員会でも陳情が出てきて、特に小川の面ではそのように陳情も出てきて、委員会は採択をしているところでございますけれども、こういうふうなところもあったりして、まちの一つの支援ということでも考えていかなきゃならんと思いますけれども、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

95ページの、これについては、遊具はこれからは必要なものから移動してくるということでもございましたので、それはよろしくお願ひします。草刈りですけども、課でやっていくということで、今、答弁された、ちょっと聞こえにくかったので、その辺をもう一度お願ひいたします。

それから、下神野についても、そういうことでもございましたので、できる限り、うまく進めていってもらいたいと思ひます。

あと、98ページで、給食の受け入れはこれで学校と相談しながらということで、よろしくお願ひしたいんですが、先ほども教材備品ですね、学校ニューディールっていうんですか、ああいうふうにとんとんと機械を買えるような補助金、交付金に来て買ったんですけども、買った以上は使わなきゃならないし、また、その機械自体も古くなって、町がお金を出して買いかえなきゃならん、こういうふうな大変なそういう面も出てきたんですけども、何しても入れた以上は使わなきゃならん、そういう意味で、教材備品というのがなければ、せっかくの入れたハードが動かないというふうになるようなんですけども、そういう面で町としてのもう一度お考えを聞いておきたいと思ひます。

それからですね、あと102ページの人権の問題ですけども、今、課長は子供や老人や女性という大変な人権の問題、まだまだあると、同和についても少しはやらなきゃ

ならんということでございますけれども、何にしても同和も要するに同和地区も外もほとんど、ハードの部分ですね、問題はなくなったと。そこでかえって旧の同和地区と言われているところが、特別なことになれば、これはかえって地区が残っているように見えるということで、もう今は融合というふうな形で問題なくしていこうというふうに、終わっていこうということで、法律もなくなったということになっているんですよ。

そういうことで、町としての啓発というのは、やはり同和というんじゃなくて、課長も言われた子供、老人、女性というふうなところを特に進めていかなければならんと思うんですね。中に、講師呼ばれている中で、同和のところ、しゃべらないけれども、資料だけ配っていくと、そのような方もおられますけれども、それについてどうであるのか、お伺いしたいと思います。

それからですね、105ページの文化センターですけども、文化振興事業の委託料ですが、運営委員会のほうで、そういうふうな事業を決定していくと、こういうことでよろしいんですか。

あと最後に110ページの公債費なんですけども、25、26、27と若干上がっていくと、これは紀ノ海の広域の工事によって、町としても起債をふやさなきゃ仕方ないということでございましたけども、これはまたその次には五色台のこれから大きな事業も入ってくると思います。等々あるわけですけども、できる限りは起債は少ない方がいいんですが、町としての責任で、どんどんとふえていくということではないわけですね。その辺のところを確認したいと思います。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の再質疑でございます。92ページの、教育支援員ということで、先ほども説明いたしております。5名の支援員に学校で活動していただくという中で、予算措置をしておるんですけど、何分、小川小学校の4月以降の状況というのは、実際やってみやんとわからん部分もあるんですけども、これは学校とも協議を行い、必要に応じて、また対応を考えていきたいと思っております。

それと、95ページの毛原小学校跡地というんですか、現在の毛原小学校のグラウンドの関係なんですけど、草刈りはどうするのよということでございます。これにつきましては、学校校務員、また必要に応じ、教職員も交え、町職員も入った中で、必要に応じて草刈り等々を行っていききたいと思います。

それと、98ページの教材備品の関係でございます。議員言われるように、そういう

いいものを入れたのであれば、もっと活用してほしいということでございます。そのとおりかと思えます。ということで、やはり、いいものを購入しても、実際使っていただくのが先生方になります。ということで、ソフトの問題もありますが、先生がいかにかその教材備品を使って授業を行うかという点にもございますが、できるだけ使って、教材備品を使って、指導、教育をしていただきたいということで、教育委員会からの指導もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 人権啓発センターのことを、ここで申し上げてよろしいのでしょうか。

済みません、人権啓発センターのことでございますが、人権に関する全般的な相談、それから講師等の紹介、それから人権に関する指導など、それから、人権に関する講演会の企画などに関しまして、それと啓発活動等の指導をいただいているところでございます。

それから、人権に関する同和に対する考えということをお聞きしていただいたと思えますけれども、紀美野町で行う人権啓発の中で、同和に関するチラシを配っているというふうなお話があったと思うんですけれども、私ちょっとそういうところは確認してございませんので、よろしく願います。

ただ、同和問題ということもあるかと思えますけれども、紀美野町に関しましては、今現在、啓発やっている内容につきましては、高齢者であり女性でありというようなところ、それから、職員の人権に対する意識の高揚というような部分を踏まえまして、講演、それから啓発等行っているところでございます。よろしく願います。

それから、文化センターの自主事業の運営ということでございますが、今、運営委員会というのもございますので、委員さんの意見もいただきながら、最終的には教育委員会で決定するような方向になります。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の公債費の関係でございます。上がっていく要因といたしまして、紀ノ海やら五色台の建設事業によるということでございます。広域の中で、町として必要な事業をやっていくと、そういう中で、当然、財源として起債を起こさざるを得ないと、こういうことでございますので、御理解のほどよろしく願

いたします。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 92ページの教育支援員というのはわかりました。そういうことで、できる限り。それからですね、小川小学校もそうなんですけど、他の地域でも、先ほど申しましたように、やっぱりいろんな障害とか持ってられる子供たちもいるようなので、必要なところには必要な配置をしていくということはしてもらいたいと思います。

それからですね、98ページとか、その前にある96ページの教材用備品ですけども、そういうことで、先生にも使ってもらえるように進めていくということでありましたが、その予算のほうは大丈夫なんですか。かなり高額なような、ソフト等が高額なものが要するようなので、その辺は大丈夫なのか、それをもう一度確認したいと思います。

それから、102ページの人権の問題で、以前もこの隣の中央公民館でやった講演会で、講師の方が、講義のときは使わなかったですけども、後ろのほうにつけて、同和の問題について、つけておられましたけども、基本的にうちはやはりこの人権というのは、子供、高齢者、女性ということによろしいんですよね。そっちの方面を進めていくと。

それから、県の人権啓発センター、以前私も人権の委員として出させてもらったことがあるんですけど、ここのセンターから来られた職員も、ちょっと同和について言いたそうなふうな雰囲気であったんですけども、やはり基本的なところで、もう同和という問題は、基本的に終わっているんだということで押さえていかなければならんと思うんですけど、もう一度よろしくをお願いします。

公債費についてはわかりましたけれども、そういうことで、町としては抑えていきたいと、しかしいろんな事業もあることの中で、結果的というんですか、ふえていくということもあるということで理解しました。

先ほどの二、三点について、もう一度よろしくをお願いします。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の再々質疑でございます。

教材備品の活用方法でございます。これにつきましては、先ほどからも説明しておりますように、まずは教材備品を使っただくということから入りたいと思います。ただ、そういうソフトについても、高额的なものあるかと思いますが、そういうものにつきまして、内容を検討をいたしまして、今後、対応というんですか、対応していきたい

と思いますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

人権啓発センターに関しましては、本町で行います人権の啓発、それから講演等に関しまして、紹介それからまた助言等いただくセンターであると思っております。これからもまた活用していきたいと思っております。

それから、同和問題はどうかという御質問も中に含まれていたかと思いますが、人権意識調査の中では、同和問題というのは全くないというふうにはなってございません。しかしながら、そういうことも踏まえまして、紀美野町の全体的な状況を見ながら、今、どういう問題を人権にかかわって啓発していけばいいのか、講演していけばいいのかということ踏まえながら行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 議案第36号全般にわたって質疑漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから、議案第36号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 反対討論はございませんが、私のほうで賛成するについて、一言申し上げたいと思います。

この予算書ですね、基本的に私たちは賛成であります。ただ、意見として申し上げたいのは、さきの質疑の中でも出てまいりました、一つには、北方領土及びそれから防衛の問題。防衛について、北方領土はもう4島って、正式には3島1群島ですか、だけでも変えてもらうということについては、我々は大いに運動していきたいと思うんですが、ただ申し上げましたように、北方領土なる言葉を使っていたんでは、余計に遅くなると、そのところの認識で、やってもらいたいと。

それから、防衛問題について、いろいろございますけれども、第二次世界大戦後、勝ったアメリカが何万という兵隊を殺して、その後ですね、負けた日本が一人も戦争で亡くなる人がなかったと、これは日本の現在の憲法がそういうふうにしてきたと。でありまして、この憲法というものがいかに大事か、そして、特にその中の9条というものは、私たちは大いに守っていかなきゃならんというふうに思います。

憲法の99条には、国会議員やら国務大臣、内閣の大臣やら、あるいは裁判所、またはその他の公務員として、私たちも憲法を遵守する、守る、そういう義務が課せられているわけですね。そういうことで、私たちもこの憲法を守っていくと、その立場を明確にしなければならないというふうに思います。それは強く申し上げたいと思います。

あと、それぞれいろんなところで質問も出てまいりましたし、特に難しい問題等もあると思います。しかし、全体としてこれからのこのまちをよくしていくということについて、この中で見られるとこもあります。そういう立場で大きく全体を見た上で、この予算に賛成したいと思います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第23号 教育委員会委員の任命の同意について

○議長(加納国孝君) 日程第2、議案第23号、教育委員会委員の任命の同意について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから議案第23号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第23号、教育委員会委員の任命の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長(加納国孝君) 起立多数です。

したがって、議案第23号、教育委員会委員の任命の件は同意することに決定しました。

◎日程第3 議案第37号 平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第3、議案第37号、平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) それでは、紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑をいたします。

まず、128ページです。1款、国民健康保険税、1項、国民健康保険税、国保税の合計額は、税条例の改正で増収見込み1,200万円余りを今年度の決算見込み額に上積みして2億5,196万6,000円となっております。このところの決算の推移を見てもみると、21年度、141万7,900円だった不納欠損額が、平成22年度決算では200万円以上に膨れ上がっています。国保税を引き上げることで、不納欠損がふえるという懸念を感じているんですが、そういう心配についてはどう考えておられるのか、お伺いいたします。

それから、3款、国庫支出金で128から129ページにかけてです。1項、国庫負

担金2億4,700万8,000円、これは1,840万7,000円の減額、今年度予算からの減額です。2項、国庫補助金1億2,115万2,000円、これは1,175万8,000円の減額となっております。合計で3,316万5,000円の減額です。各年度ごとの決算では、給付額は減っていないのに、国庫支出金が減り続けるというこの仕組みは、どういうことになっているのか、確認のためにお伺いします。

それから、129ページ、4款の療養給付費等交付金、1項、療養給付費等交付金、1目、療養給付費等交付金8,088万円です。現年度分が8,087万6,000円、過年度分を1万円と見積もっています。これも医療費は減っていないのに、毎年度交付額が減っている仕組みはどうなっているのか、これも確認のためにお聞かせください。

それから、繰入金130、131ページです。10款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金1億5,669万2,000円です。1節、一般会計繰入金1億1,179万2,000円、2節、保険基盤安定繰入金が4,490万円です。一般会計繰入金1億1,179万2,000円のうち、いわゆる私たちが法定外繰り入れと呼んでいる、いわゆる町に義務づけられている事務費の繰り入れであるとか、減免分の繰り入れであるとか、いわゆる交付税措置がされていない純粋な町の一般財源の持ち出しは、繰り入れはどの程度あるのか、お伺いいたします。

それから、歳出分、137ページです。

137ページ、保健事業費、特定健康診査等事業費、1目、特定健康診査等事業費で、特定健康診査等事業費669万円を、710万円にふやしています、前年度より、今年度はふやしています。これはかねがねからずっとこういう機会にと思って、この町は健診に非常に力を入れているという、お金を使っているという説明なので、特定検診の検査項目の中に、腹部エコーの追加を検討してはどうかと思いますが、それによって検診率が上がるのではないかということが考えられますので、どうなのかお聞かせ願いたいと思います。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 田代議員の質疑に、お答えをいたします。ちょっと項目が多かったので、答弁漏れございましたら、後ほど御指摘を賜りたいと存じます。

まず、128ページでございます。税のところにつきましては、税務課長のほうから

後ほど答弁があると思います。私のほうからは、国庫支出金、医療費が上がっているのに、なぜ下がっていくのかというお尋ねでございます。これにつきましては、決算委員会でも、また、先の補正予算のときにも申し上げましたけれども、国保会計全般に当たって申し上げますことでございますけれども、各種補助金であるとか、支援金、納付金、交付金につきましては、そのほとんどが前々年度の実績とか、全国の保険者の状況、運営状況ですね、それによって国によっていろんな係数が決められ、それから調整額が決められ、交付されてくるものでございますので、医療費と連動して、今回医療費が減ったから、国の補助金がふえるというふうなものではございません。

それともう一つ、国保会計で難しいのは、例えば基盤安定事業の補助金なんかにしますと、11月から翌年の10月ということで、年度をまたがって計算されるものもございます。そういったいろんなもの、また、ほかの不確定要素といたしましうか、国のほうで計算されていくものについて、そのような形になっている仕組みであります。大変説明しづらいんですけれども、そういうふうな形になってございます。

それから、3款の国庫支出金の中で、全体的には計として国庫負担金が1,840万7,000円減っております。この主な要因につきましては、1目の療養給付費負担金、これ大体目安として医療費の34%を国が補助してくださるということなんでございますけれども、これについて大きく減額に今回なっております。先ほど申しましたように、複数年度で考えなければわからないんですけれども、その一つの要因としましては、被保険者の減によることが大きいと思われま。

それから次に、3款、国庫支出金、2項、国庫補助金でございます。これにつきましては1,550万円ですか、減ってございます。これにつきましても、先ほど申し上げましたような理由によるものでございます。特に介護従事者処遇改善特別交付金とか、出産育児一時金の補助金というのが、今回なくなっておりますということでございます。それはちょっと予算の説明のところでも申し上げたとおりでございます。そういうことで御理解を賜りたいと存じます。

それから、4款、療養給付交付金、1項、療養給付費等交付金でございますが、これにつきましては、社会保険の支払基金により入ってくるものでございまして、退職医療制度の創設によりまして、各保険者から拠出金を拠出していくということになります。対象者につきましては、60歳から64歳までということになっております。これについては、402万9,000円の増額となっておりますのでございます。

また、131ページの一般会計からの繰入金のお尋ねがあったかと思えます。これにつきましては、議員御質疑の、いわゆる法定外繰り入れと言われるものでございますけれども、これにつきましては、平成24年度につきましては7,800万円の法定外繰り入れを行っていただくこととなっております。

それから、歳出、137ページでございます。

これにつきましては、特定健診の率、この間も説明いたしましたけれども、平成22年度で当町の特定検診の法定報告値につきましては29.6%と、県の平均25.7%に比べまして、4%ほど高い、実績としましては県下9位であるということで、お答えさせていただいております。それにつきましては、平成22年度につきましては、心電図等のものを追加したということで、大変、今までよりも魅力的なものになったのではないかと考えております。

それから、議員お尋ねの腹部エコーですか、わかりました、腹部エコーにつきましては、ちょっと私、勉強不足でございまして、どういうものかというのはちょっとわかりませんが、議員そういう御指摘の中で、今後ともより魅力のある検診内容ができるように、保健福祉課とも連携を強化していく中で考えてまいりたい、検討してまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(加納国孝君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長(中谷嘉夫君) 私のほうからは、田代議員の質疑ですけれども、128ページの国民健康保険税の本年度額が2億5,196万6,000円ということですが、これについては国保税の改正に伴う増でございまして、そのことにつきまして、その不納欠損についての懸念ということですが、21年度が不納欠損が141万7,900円、それから22年度が202万1,100円となっております。それからまた、23年度は203万3,400円の予定をしております。このことについては、今後、懸念されることですが、今後、徴収等について取り組んでいって、できるだけそういったことがないようにということで考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上です。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 特定健診の部分につきまして、私のほうから答えさせていただきます。

腹部エコーにつきましては、人間ドックのほうには取り入れているんですが、特定健診については、採用してごさいません。特定健診はと契約がございまして、海南市とかとの協議も必要になってくると思いますので、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） まず、国民健康保険税の不納欠損が次第にふえつづけているという状況の中で、ふえてくる懸念はないのかと、保険税が上がったことで、できるだけそんなことがないようにされるということなんですが、上がった分で、答弁の中で紹介された年収200万円の4人家族で、年額2万3,000円の引き上げになります。何とか普通の生活を普通にやっている人の感覚では、そういうことに対する2万3,000円、年額が保険税が上がるということは、どういうことなのだろうかという実感は持ちにくいんですが、年収200万円といえば、月額約16万円、その中で1,900円近い値上げがどういうものなのかということから考えますと、そういう懸念も十分に不納欠損が納められないという、納めたくても納められないという世帯が出てくる可能性はあると思うんですが、その辺についてどういう認識でおられるのか、お伺いします。

あと、国庫支出金であるとかの、いわゆる仕組みについては、よくわかりました。何とか国庫支出であるとか、給付、いわゆる交付金を減らしていこうということで、いろんな仕組みで国からの公的な給付金が減らされる仕組みというのがあるんだなというふうに思います。

繰入金についても、いわゆる7,800万円を純粹に交付税措置されてない町の一般財源として繰り入れていくということで、大変なことになると思います。

それから、腹部エコーについても検討するということでしたが、検診率が非常に高い自治体というのは、何遍も申しますが、医療給付も早期発見ということもあって、非常に抑えられてきているということがあります。特定健診もかなり受診率が上がっているようですが、腹部エコーというのも一つの、質問の仕方があれだと思うんですけど、超

音波診断装置です、おなかの。石があったり、そういうこと、それから腎臓とか胆のう等に石があったりとかいうことを診断することができますので、そういうのも入れると、それじゃあ診てもらおうかということで、受診する気になる人も出てくるんじゃないかなど。それで、この装置については、ほとんどの医療機関で持っているはずのものなので、そういうことを検討してみてもどうかということ、ぜひともこういう診断項目が魅力あるものという検討はしていただきたいと思いますので、その辺のことをもう一度確認させてください。

以上です。

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 税額が上がって、大変負担が大きくなるということですけども、一応、今言われたように、200万円の所得であって、月々1,958円アップという家庭であるので、やはりその負担が大きくなっていくということなんで、また、納税相談等に応じまして、また今後、それに対して対応していきたい。また、その中では延納とか、そういったことを考えていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 議員御指摘のとおり、医療費をある程度抑えていくためには、やはり、議員いつも御指導いただいておりますけれども、やはり疾病予防というのが、やっぱり一番だと考えております。今後につきましても、保健福祉課ともいろいろ連携を深め、また協議をする中で、より一層魅力のある特定健診等を実施していきたいと、かように考えてございますので、再度の御理解を賜りたいと存じます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第37号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 言いつ放しで注文つけといて反対討論というのはあれですけども、一般財源を多額繰り入れて、何とか財政の安定を図ろうという努力は、この町

の財政規模からいったら、高く評価してしかるべき措置だと思います。

先ほども確認させていただいたように、国保の財政が危機に陥るのは、まちの運営の仕方の問題ではなくて、いわゆる国の国保に対する姿勢が大きく、一番大きいというふうに言われますし、私たちもそう考えます。どんどん、どんどんやっぱり国の交付金を減らし、国庫支出が減っているという、だから、国としてはそういう住民の一番脆弱な人たちが被保険者になっている国民健康保険の運営を責任を持つという事業を放棄しているというふうに思います。その点が一番大きな国保財政が困難に陥る原因だということ、私たちも重々承知しております。

ただ、国民健康保険税の改正のときに反対した経緯がありますので、その引き上げた保険税を折り込んだ当初予算に賛成することはできないという事情がありますので、その点で反対ということになります。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長 (加納国孝君) 起立多数です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第38号 平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算  
について

○議長 (加納国孝君) 日程第4、議案第38号、国民健康保険診療所事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、  
質疑いたします。

人口減により、いつも言われることで、患者数減で収入というの也比较的減っていると、ずっと減り続けていると、業収入が減り続けているということですが、一つは、全般にどこの診療所でも平均的に患者数が減っているのかどうかの確認だけ、歳入分で146ページ、第1款、診療収入、1項、診療収入、1目、外来収入ということで、本年度は7,281万6,000円で、今年度と比べて273万円の減額ですけども、そういうことについて、ちょっとお聞かせください。

それから、歳出で2款、医療費、1項、医療費、150ページです。1目、医療用機械費、備品購入費です、18節、医療用備品315万円の、説明資料では汎用超音波診断装置ということになっています。先ほどもあったエコーだと思いますが、それはそれで、どこの機材が、いわゆる診療収入に外来患者をふやす、結びつけたらよいと思うんですが、その点についての考え方をちょっとお聞かせください。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 田代議員の御質疑に、お答えを申し上げます。

議案書146ページでございます。外来収入でございますが、本年度273万円の減ということでございます。補正でも御説明申し上げましたように、診療所の外来収入につきましても、やっぱり右肩下がりで下がってきているような状況でございます。この原因につきましては、対象人口が減っているということで、お答えを申し上げます。

ただいま議員の御質疑では、それぞれの診療所でどういう傾向なのかというお尋ねであったかと思えます。まず、紀美野町には六つの診療所がございます。その中で、まず、小川診療所から申し上げますと、対象人口を小川診療所から申し上げます。平成20年度が789名でございました。平成23年度の12月で741名でございます。平成20年度から22年度の減といたしましては38名減になってございます。今後、各診療所におきまして、平成20年度と平成22年度の比較で申し上げます。23年度12月の数値がございすけれども、一応、増減、同じような傾向でございすので、その点

で御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、志賀野診療所につきましては15名の減でございます。国吉につきましては69名、長谷毛原診療所につきましては40名、真国につきましては12名、細野につきましては6名となっております。全体で180名の減となっているような、このような状況でございます。

ちなみに参考的に23年12月の状況を申し上げますと、小川で741、志賀野で511、国吉で578、長谷毛原で579、真国で287、細野で96ということで、合計2,792人となっております。平成22年度と比べますと、全体で24名減っているという、こういうふうな状況でございます。

続きまして、議案書の150ページでございます。医療用備品のお尋ねがあったかと思えます。これにつきましては、超音波診断装置ということで、県の補助金2分の1を受けまして、今回購入するものでございます。これによる収入の増が見込まれるのではないかと、今お話があったかと思えますが、もともとこの診断装置というのは、装備ございました。ただ、平成13年度に購入したものでありまして、これが老朽化で使えなくなったということの中で、今回買い換えを行うというものでございますので、診療報酬がこれによってふえるということは、ちょっと望まれないと思えますので、御理解賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから議案第38号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第39号 平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（加納国孝君） 日程第5、議案第39号、平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 1点だけお願いします。

162ページ、歳入の1款、保険料、1項、後期高齢者医療保険料、1目、後期高齢者医療保険料、1節、現年度分です、特別徴収保険料5,805万7,000円、平成23年度では5,877万9,000円です。それから普通徴収保険料3,334万1,000円です。後期高齢者医療保険料が上がっていると思いますが、引き上げで、被保険者の平均的負担増はどの程度になっているのか、お伺いします。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

（住民課長 牛居秀行君 登壇）

○住民課長（牛居秀行君） 田代議員の御質疑に、お答えをいたします。

今回、後期高齢者医療制度におきましては、保険料率の改定が行われております。高齢者の医療の確保に関する法律第104条、第3項に規定されているおおむね2年を通じ、財政の均衡を保つことができなければならないという、そういう項目に基づいて、このたび改定が行われたものでございます。

改定に当たりましては、できるだけ被保険者の負担を限られた財源でいかに軽減できるかが焦点となったと聞いてございます。そのために、今回の改定につきましては、保険料の増加をできるだけ抑制するために、広域連合の平成23年度会計において見込まれます決算余剰金約18億円と、和歌山県が設置する財政安定化基金より交付を受ける交付金約6億5,000万円合わせまして、24億6,000万円の財源を投入し、保険料率の算定を行ったと聞いてございます。その結果、所得割額が8.28、均等割額が年間4万3,270円となりまして、従来の保険料と比べますと、所得割率で0.37%のアップ、均等割額で662円の増額となっております。また、平成22年度より賦課

限度額を現行50万円から55万円に引き上がる改定もなされております。

議員の御質疑のモデルケースということでございますが、これにつきましては、この税率改正、また均等割の改正につきましては、これは紀美野町で行っているものではございませんで、広域連合というところで行っております。そこからいただいた資料で御説明をさせていただきたいと思っております。

75歳以上、単親世帯の場合でございますが、年収80万円で、約100円の増額と、年間増額となると。年収160万円の方で200円、年収170万円の方で800円、年収300万円の方で、6,000円の増額、年間増額になるというふうに聞いてございます。

また、75歳以上、夫婦の世帯の場合でございますが、夫の年金が80万円、妻の年金も80万円、こういった方々につきましては、約200円の増額と聞いてございます。年金が夫が170万円、妻が80万円のような方につきましては、900円ぐらい上がるということでございます。それから、夫の年金が300万円、妻の年金が80万円、こういうふうなモデルの場合は、6,600円が上がるということ聞いてございます。

それから、世帯主が子供で、75歳以上高齢者1人と同一世帯の場合、子供の所得は85万円というふうな設定でモデルケースがつくられておまして、年金80万円であると600円なので、300万円ぐらいの方については、6,000円ぐらい上がるというふうな、こういうモデルケースが示されているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

- 議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。
- 3番 (田代哲郎君) 1回目で一緒に聞いておけばよかったんですが、この町での被保険者数の推移というのは、どういうふうになっているのか、ずっと経年的に。
- 議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。
- 住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の再質疑に、お答えをいたします。

経年的に被保険者について答えろということでございました。平成20年度からで御容赦願いたいんですが、平成20年度におきましては、2,457名でございます。平成21年度につきましては2,476名、平成22年度におきましては2,507、平成24年1月末で2,471ということになっておまして、大体横ばいというふうな形の被保険者数の状況になってございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第39号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 後期高齢者医療保険料の値上げ等についての答弁では、低所得者にはそんなに負担にというところもあるんですが、一般的なやっばり生活をされている人には、結構負担になるかなという気がします。まして、後期高齢者75歳以上ということでもありますので、介護保険とダブル、セットの引き上げになります。介護保険のほうが基準額4段階で、月額800円の引き上げということで、こういうことも考えれば、それから4月からは年金の物価スライドで引き下げが予定されていますし、そういうますますの負担増の中での引き上げでもあり、まして、私たちは従来から毎年述べていることですが、制度の廃止を求めている立場から、政府、その他の政党にも働きかけており、平成24年度当初予算にも反対せざるを得ないということですので、御了承ください。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで討論を終わります。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（加納国孝君） 起立多数です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（加納国孝君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　2時14分）

---

再　開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　2時26分）

◎日程第6　議案第40号　平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長（加納国孝君）　　日程第6、議案第40号、平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番　田代哲郎君　登壇）

○3番（田代哲郎君）　　それでは、紀美野町介護保険事業特別会計予算について、質疑いたします。

まず、歳入ですが、176ページで、1款、介護保険料、1項、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料、1節、現年度分ということで、特別徴収保険料、2億3,788万9,000円の計上です。それから、2節、滞納繰越分で40万9,000円、介護保険料の引き上げで、2,735万8,000円の増収見込みとなっていますが、平成21年度の引き上げでは3,400万円ほど増収になりました。その後は、横ばいの状態で、年間100万円ほどの減収になっていたんですが、一つは、基準値を800円という上げ幅というのは、県内で結構ですので、他の自治体と比べて、その上げ幅の比較はどうか、そこをお願いします。

それから、第1段階から第3段階で、いわゆる基準値に達しない被保険者の割合を47.6%というふうに説明されておりますが、これは他の自治体と比較して多いのか少ないのか、その辺の大ざっぱなことをお願いします。

それから、介護保険の仕組みでは、財源の50%を第1号被保険者と第2号被保険者の保険料で賄うことになっています。ところが、当初予算の保険料の構成比率は、16.62%と、支払基金交付金が27.56%、合わせても44.18%ということになりま

す。残り、不足分の6%はどのように補うのか、これが歳入についてです。

続いて、歳出についてですが、183から185ページまでで、2款、保険給付費がずっと並んでいます。第1項が介護サービス等諸費ということから、ずっと第6項まで特定入所者介護サービス諸経費ということになっています。それぞれにずっと今年度の当初予算と比較すると減額されている部分が多いんですが、保険給付費計では13億5,221万2,000円で、8,513万8,000円、当年度と比べると減額になっています。これは平成22年度の決算では、14億2,992万7,708円で、23年度決算見込みでは、14億8,538万1,000円となります。23年度については、補正予算で合算した分だけのことですが、最終的な出納閉鎖時点での金額はわかりません。この保険給付費を低く見積もることで、保険料の不足分をとということもあると思うんですが、この保険給付費全体を実績より低く見込んでいるのは、どうしてなのか、お伺いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

引き上げ幅で、他市町村の引き上げ幅はどうかということでございますが、幅につきましては、上げ幅につきましては、紀美野町が幅としては大きいほうではないと思います。額は先ほどもこの間も申し上げましたとおり、2番になっているんですが、上昇率としては、そんなに高いというほうではなかったかと思っています。

第1から第3の人数につきましては、よそに比べて多いのかってということでございますが、全国の平均の比較ということであれば、多いほうに入ってくると思います。それは、特別調整交付金というのは、低所得の方とか後期高齢者の割合に応じて支給されるものですが、それは平均が5%が標準となっているんですけども、紀美野町は10%ぐらい交付されているということで、かなり多い部類に入っているのではないかと考えています。

それと、第1号被保険者と保険料で50%見ているはずなのに、44.何がししかないということでございますが、第1号被保険者につきましては、ことし24年度から21%を保険給付と地域支援事業の21%を第1号被保険者の分で見ることになっている

んですが、先ほど申しました後期高齢者の数とか低所得者の数によって、調整交付金というのが余分に交付されることになります。その部分が第1号被保険者の保険料の穴埋めっていうのに使われるということになりますので、5%程度、もともとの設計の割合よりは低くなっていると思っています。

そして、保険給付を前年当初に比べてかなり低く見積もっているのはなぜかということですが、ことしの介護保険事業計画で、5期、24、25、26につきまして試算を行いました。その中で、人口も減少しますし、後期高齢者がここしばらく減少していくという見積もりの推計が出ています。それと、最近というか、ここ23年ぐらいいからの傾向と申しますか、平均要介護度が下がっていています。介護度3から5までの割合というか人数が減少しているというのも見えますので、ここしばらく、ベビーブームの方が75になるころまでは、後期高齢者の数というのは減少していくのではないかと考えていますので、保険給付もそれに合わせて減少していくものと推計いたしました。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

- 議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。
- 3番（田代哲郎君） 基準値というのは、そんなに引き上げ幅は高くないけども、もともとが高かったんで、県下では2番目に高いということです。それから、いわゆる基準値に達しない第3段階までの被保険者数が47.6%というのは、全国平均よりは多いんだということで、やはり、この町の高齢化の減少とかいうことも、いわゆる国保のときに顕著にあらわれている、いわゆる被保険者の生活力の脆弱さという問題もあろうかと思えます。

保険給付を低く見積もっているのは、人口減でしかも後期高齢者が75歳以上のお年寄りが減っていくということで、平成23年度、今年度から要介護度が全体的に平均が下がってきたということで、要は低くその給付を見積もろうと思えば、今までより介護予防事業というのは、予防というのを一生懸命やってということになってくると思うんです。3から5までのいわゆる要介護度の人を少なくということ、逆に言えば、1、2の自分のことは何とか自分でできるよという程度の介護度の人をどんどんふやしていくという、できたら、要支援にまでということになってくるかと思えます。

そういうふうな介護予防のために、具体的には今後何か取り組みとして考えられてい

ることがあるのかどうか、そういう仕組みですね、そういうことについて、今は、いや、そんなことない、今までのやつと同じことしかしないよということなのか、何かやっぱり特別なそういうことに力を入れようという考えがあるのかどうか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 特に目新しいことっていうことではないのですが、昨年行いましたアンケート調査で、二次予防対象者というのが、個人名で特定できることになっています。そういう人たちを対象に、今の時点で予防事業、運動とか健康、いろんな教育も含めてしていくことで、介護認定、介護給付を受けるに至らないような状況に持っていきけるのではないかとということで、ことしもある地区でちょっと集中して、2回、3回、健康教室的なものも開催しています。

介護予防というのは、健康維持からつながってくるものでございますので、そこから連続して続けて、引き続いてやっていって、最終的には健康寿命が延びるとというのが理想の話になるんですが、当面は、先ほど申しましたアンケート調査による二次予防対象者について、有効な運動のトレーニング、運動とかそういうのも含めて実施していきたいと考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） アンケートによる、いわゆる二次予防対象者に対して、健康教室であるとか、いろいろな取り組みで、要介護状態にならないような働きかけ、アプローチをしていくんだということで、これはかねがね、ずっといろんな形でやってて、いわゆる最終的には住民自身が自分たちでそういう取り組みをしていくという、地域ぐるみの取り組みをしていくということまで視野に入れてやっていくということだと思うんですけど、そういうことを精力的に取り組もうと思ったら、それなりの構えで専門スタッフの充実ということが必要になってくると思うんです。

当町では非常に保健師であったり、社会福祉士であったりと、そういう部分で非常に優秀なスタッフを抱えているんですが、そういう部分での体制というのも、今後やっぱり一人でもふやすことも含めて、きちっとしたそういう取り組みができるように、かねがね、保健課と福祉課を分けたらという話も提案もさせてもらったり、中ではしているんですが、ただ、保健課と福祉課を分けると、どこの市町村でも保健課のほうへ、保健

のほうの、もう一個の国民健康保険とか、そっちのほうが全部行ってしまって、非常に重荷になっているというところもあるようです。それはともかくとして、そういう専門スタッフを充実させていくということが、どうしても必要になってくると思うんですが、その点についてはどのように考えておられるのか、考えをお聞かせください。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 田代議員おっしゃるとおり、専門スタッフというものの充実というのは、図っていくことは必要だと思うんですが、現在のところ、8人の保健師がいて、よそと比べまして、少なくはないのではないかと考えています。それぞれのスキル、個人の技術を上げる、今以上に上げていくということと、他の課と共同していろんな事業を進めていくことで、役場とか、他の関係機関と関係を密にして取り組んでいくことによって解消していきたいというふうに考えております。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第40号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 介護保険の財源というのは、先ほどからも答弁の中にもありますように、50%第1号被保険者と第2号被保険者、つまり、65歳以上の人と、40歳から64歳までの人の負担で補うことになっております。この仕組みそのものが非常に問題がありまして、昨年6月の介護保険法改正では、それぞれの比率を第1号被保険者が21%と、従来の20%から1%引き上げました。もともと国が25%しか負担しないという負担率に問題があるのは、国民健康保険の制度と全く同じような仕組みになっています。ここが改善されない限り、介護保険事業は市町村にとっても被保険者にとっても、大きな負担に苦しむこととなりますが、昨年の介護保険法の改正では、1号被保険者と2号被保険者の負担率は変えましたが、いわゆる国の負担率というのは全然変えることなく、そのままの形で可決されています。

また、町が従来も、これからも取り組んでいくという介護予防の努力は評価するし、十分期待もしますが、脆弱な被保険者の生活を考えると、先ほど申しましたように、国民

健康保険料、それから介護保険料と、それから後期高齢、75歳を過ぎた人は、後期高齢者医療保険料と介護保険の値上げということで、非常に生活を考えて、保険料の引き上げに反対した経緯がありますので、引き上げた保険料を盛り込んだ当初予算には賛成するわけにはできません。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長 (加納国孝君) 起立多数です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第41号 平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

○議長 (加納国孝君) 日程第7、議案第41号、平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番 (仲尾元雄君) 200ページ、2点ばかり質疑いたします。

ふれあい公園のパークゴルフ場ですね、大変好評で、天気の良い日には大変にぎわっております。また、町外、特に岩出市、和歌山市、海南市、紀の川市の方が大勢来ていただきます。また、奈良県や大阪という県外の方も、非常にいいコースだと言って来ていただけます。私どもも他府県の行事にはなるべく参加をして、そういう方々と人間関

係を築いて、和歌山へ来ていただくように宣伝も行っているところでございます。

ところがですね、この予算書を見せていただきますと、収入の部というんか、歳入が3,000万円、ところが歳出が一般管理費で4,000万円と、そういうことで財政調整基金繰入額が1,000万円ということは、やはり経営というんですか、運営で1,000万円の赤字が出ているように、この予算書で感じるわけです。3,000万円しか売り上げないんであれば、3,000万円ぐらいで経営できないものかと、運営できないものか、それを一つ、1点お伺いします。

それとですね、この町の条例、ふれあい公園条例、一般質問のときもお願いしたわけなんですけども、のかみふれあい公園条例のパークゴルフ場の料金体系が、大変守りにくいというんですか、その責任はどこにあるかといいますと、役所が雇っているお金を集金する係の方がちゃんと守っていないということがあつたんです。それと、このような条例をこしらえた役場にも責任があると思うし、我々議員もこれを承認して条例ができているわけですから、責任があると僕はいつも感じております。

と申しますのは、大変気持ちのよいルールになっていないと思うわけです。どういうことでこういうことを言っているかということ、産業課長もどういうふう感じておるか、その辺を聞かせていただきたい。その2点についてお伺いします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長(加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長(岩田貞二君) 質疑のところ、歳入で1,034万1,000円の財政調整基金を入れて均衡を保っているということでありました。実際は、ここに歳入の観光施設使用料、農林業施設使用料については、ある程度、下げた形で予算をつくっております。それで、今度、実際は実績でいきますと、2,800万円の観光施設予定額は大体3,200万円からに上がってくると予測しております。

それらを踏まえて、財政基金が減じてくるということでもあります。前年度の22年度では4,087万1,563円の収入に対しまして、4,008万8,444円の支出となっております。したがって、78万3,119円の黒字となっております。

それと、ふれあい公園の条例にある、ふれあい公園のパークゴルフ料金についてであります。以前から議員の中でお話を聞いております。年齢詐称始まって、いろいろあるということで、これについては、24年度以内にいろいろ料金調整を図りながら、この

協会の中で協議していただいて、決定していきたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 9番、仲尾元雄君。

○9番 (仲尾元雄君) 今、財政の運営について答えていただきましたが、3,200万円ほど、200万円ほどふえるということなのですが、何で四千何百万円になるのか、その辺がちょっと、今、去年は四千何百万円であったというお答えでしたので、そのように何でふえるんか、それわからないのと、それと料金体系なんですけど、本当にちょっとおかしいなと考えておられるのであれば、ことしいっぱいもかけなくても、今度の議会ぐらいまでに、悪いところは直していただきたい。

といいますのは、僕の意見じゃないんです。これ、料金を取っている方も困っているわけなんです。あそこに勤めている方ね、何ていう方でしたか、雇われている方ですね。前垣さんとか吉見さんという方が担当されている。担当されている方が非常に困っておるということです。なぜ困っておるかをきちっと聞いていただいて、悪かったらかえる、よかったらもうそれでいいですよ。僕は悪いと思ってるんです。役所の方が、それでええんじやと、守らんもんが悪いんやというんやったら、きちっと守らすようにやっていただきたい。このようにお願いしたいので、よろしく申し上げます。

もう一回だけ答弁お願いします。

○議長 (加納国孝君) 町長、寺本君。

○町長 (寺本光嘉君) 2点目の仲尾議員の御質疑にお答えをしたいと思うんですが、我々はこの料金体系、これでいいからこの議会でも承認をいただいて、そして、執行しているという現実を踏まえて、何がどこが悪いか、そこらのところはちょっとわからんのですが、ただ一つは、先ほどのお話を聞いていますと、プレイヤーのマナー、これが大きく影響しているんじゃないかと。したがって、これからそうしたプレイヤーのマナーの向上をこれ図っていくのも、一つ方法ではないかというふうに思います。そんなに難しい体系を組んでいるとは、私自身は考えておりません。また、いろいろ意見も聴取しながら、今後検討していきたいと、このように考えます。

1点目は、ちょっと課長から答弁させます。

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

○産業課長 (岩田貞二君) 先ほどの中で、予算上は2,800万円ということ

で、お話をさせていただきました。見込みが大体8割程度か85%程度を見込んで、予算上で上げているという形になっております。それで、去年は黒字ということでありまして、今回、その支出の関係上、どうなるかというのは、足りない部分は基金で調整していきたいということで御理解を願いたいと思います。

○議長（加納国孝君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 料金のことについて、町長がちょっと僕らの言っていることがわかっただけなと思いますので、若干説明していきます。

例えばですね、70歳以上の方が1ラウンド回ると500円になっているわけです。それで、普通の69歳の方は700円と、ここで200円違うわけですね。それで、大体、パークゴルフやりますと2ラウンド、大体皆回っております。東西南北と回ります。そうしますと、ふえる金額が普通の方が、69歳の方は700円から500円プラスされて1,200円になるわけです。70歳の方は、500円から300円、800円、だんだん差が開いていくわけです。

したがって、69歳の方が70歳というてプレイを大概やっています。それとまた、団体でも、65歳から70歳、80歳の方が来て、一番年寄りに合わせて20人やって言う払うたりしているわけです。それで、取る人も取る人で、身分証明書とか免許証とか、身体障害者の手帳を見るわけでもなしに、簡単にそのまま通していると。そういうことをやると、ゴルフというのはルールを守ったりというのが、もう入場したときから狂っているわけです。

それで、1回、回るの400円だったら、次、500円上げるんやったら、その人が900円になればいいのに、また、70歳以上の人、ちょびっとしか上がらんわけです。物すごい差が開いてくると、こうなってきますので、また、晩まで遊ぼうかって3ラウンド以上になったら、また、そこへまた開いてくると、こういう体系で、皆うそを言ってみたり、団体やって言うて、20人以上になってるんですね。別にコンペでもないのに、5組ほど来るの待ってて払うたりして、団体割引受けたりしてるわけです。

やはり根本的に、条例がもう一つ吟味されていないので、こういううそとかそういうのがまかり通るようになっているんだと思うんです。それを管理する人もあんばい管理しにくいと。パークゴルフ場へ来るのに、上で車を置いて、免許証まで持ってけえへんし、保険証とか身体障害者の手帳まで下まで持ってこないわけですから。それ見せえって言うたら、非常にサービス業というんですか、感じ悪いということで、よう言わんと、

そういうことが重なってきますので、もう一律にやっていただいたらいいんじゃないかと思うんですけど、それはもう執行部の考えで、そのままでええんだというならしゃあないけども、大概の人がそういうふうにおかしいなという考えを持っていることを申し上げておきます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思います。

この料金体系を決める際に、これ老人会のほうから要望がございまして、そして、やはり高齢者の健康管理という面から優遇をしてほしいというふうなことから、こうしたランクづけをさせていただいたように、私は記憶しています。

そうした中で、今おっしゃられるような不正、またマナー違反、そうしたことでより有利なほうをとっていかうと、これはやっぱりスポーツマンシップからいきますと、非常に我々不愉快な思いがいたします。

そんな中で、やはり余りきつくあれするんも、また一つ、せっかく楽しいスポーツをしに来ながら、嫌な思いをするということもあろうかと思しますので、今後よりいい方法があるかどうか、一遍、検討を重ねていきたいなというふうに思いますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第41号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第42号 平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（加納国孝君） 日程第8、議案第42号、平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第42号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第43号 平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

○議長（加納国孝君） 日程第9、議案第43号、平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第43号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これですべての討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第44号 平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第10、議案第44号、平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これですべての質疑を終わります。

これから議案第44号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これですべての討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第45号 平成24年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第11、議案第45号、平成24年度紀美野町上水道事業会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（加納国孝君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第45号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時55分）

---

再 開

○議長（加納国孝君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時56分）

○議長（加納国孝君）　　お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思います  
すが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

延 会

○議長（加納国孝君）　　本日はこれで延会します。

（午後 3時56分）